

## 設置の趣旨等を記載した書類

### 目 次

<b>1. 設置の趣旨及び必要性</b>	<b>1</b>
(1) 設置の背景	
(2) 設置すべき研究科の像	
(3) 地域共創研究科のニーズと定員数	
(4) 教育研究上の目的	
(5) 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー	
<b>2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か</b>	<b>18</b>
<b>3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称</b>	<b>18</b>
(1) 研究科及び専攻の名称	
(2) 学位の名称と学位の分野	
(3) プログラム及び学位の決定	
<b>4. 教育課程の編成の考え方及び特色</b>	<b>21</b>
(1) 科目区分の設定とその特色	
(2) 各科目群の説明	
<b>5. 教員組織の編成の考え方及び特色</b>	<b>24</b>
(1) 教員組織の構成	
(2) 教員の年齢構成	
(3) 各プログラムの担当	
<b>6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件</b>	<b>25</b>
(1) 教員方法	
(2) 履修指導	
(3) 研究指導及び主・副指導教員	
(4) 修了要件	
(5) 学位論文審査	
(6) 特定課題についての研究成果の審査	
(7) 修了までのスケジュール	
(8) 研究倫理審査体制	
<b>7. 施設・設備等の整備計画</b>	<b>30</b>
(1) 講義室等の整備計画	
(2) 図書館の整備計画	
<b>8. 基礎となる学部との関係</b>	<b>30</b>

<b>9. 入学者選抜の概要</b>	<b>31</b>
(1) 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
(2) 入学者の選抜方法等	
(3) 出願資格	
<b>10. 取得可能な資格</b>	<b>37</b>
(1) 取得可能な資格について	
(2) 受験資格の取得可能な資格について	
(3) 公認心理師の実習	
<b>11. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施</b>	<b>40</b>
(1) 修業年限	
(2) 履修指導及び研究指導の方法	
(3) 授業の実施方法	
(4) 教員の負担の程度	
(5) 図書館・情報基盤統括センター等の利用方法等	
(6) 入学者選抜の概要	
<b>12. 管理運営</b>	<b>41</b>
(1) 管理運営組織	
<b>13. 自己点検・評価</b>	<b>44</b>
(1) 全学的な取組	
(2) 大学機関別認証評価	
(3) 地域共創研究科における取組	
<b>14. 情報の公表</b>	<b>44</b>
(1) 全学的な取組	
(2) 地域共創研究科における取組	
<b>15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等</b>	<b>46</b>
(1) 全学的な取組	
(2) 事務系職員の研修	
(3) 地域共創研究科における取組	

## 1. 設置の趣旨及び必要性

### (1) 設置の背景

#### ① 琉球大学の基本理念及び人文学・社会科学系研究科の沿革

琉球大学は、地域の人々の熱意によって、ランドグラント大学（Land Grant University）の精神を基本として、戦後間もない昭和25年に設立され、島嶼県である沖縄の産業振興・社会発展を促進し、その人材を育成する高等教育機関としての役割を果たしてきた。

今日、本学は、「真理の探究」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とし、琉球・沖縄文化研究及び熱帯島嶼海洋研究など、地域の特徴を生かした研究の成果をもって沖縄や日本、世界の新たな「地（知）の拠点」となること、そして、沖縄や日本、世界に貢献できる人材を育成、輩出することによって、平和的な多文化共生社会の実現に貢献する「知の津梁（架け橋）」となることをそのミッションに掲げている。また、平成27年1月に策定された「2050年の琉球大学の姿（長期ビジョン）」では、**地域とともに豊かな未来社会をデザインし、アジア・太平洋地域の卓越した教育研究拠点**となることを目指すとしている。

この基本理念のもと、現在、3つの人文学・社会科学系の研究科を設置している。「人文社会科学系研究科」は、平成7年4月に修士課程2専攻で開設し、平成13年4月に3専攻へと改組、さらに平成18年4月に博士後期課程に課程変更を行い、現在に至っている。「観光科学研究科」は、平成21年4月に修士課程1専攻で開設し現在に至っている。また、「教育学研究科」は、平成2年4月に修士課程2専攻で開設し、専攻の設置・廃止等を経て、平成31年4月に教職大学院への一元化を行った。教育学研究科の修士課程については、在学生がいなくなることが確定した後、廃止の手続きを行う予定である。

#### ② 現行の研究科における課題

##### 1) 近年の定員充足状況

近年、人文社会科学系研究科及び観光科学研究科は、入学定員充足率が非常に厳しい状況が続いている。表1のように、平成29年度及び平成30年度はやや持ち直したものの、直近の3年は平成28年度と同様に、2研究科合わせての入学定員充足率が5割を下回っており、令和3年度においては3割を下回っている。本学としては、平成29年度及び平成30年度のような若干の揺り戻しを座して待つのではなく、この現状を真摯に受け止め、早急に対応策を実行する必要がある。

(表1) 過去6年間の入学志願状況

※ ( ) 内は内数

人文社会科学系研究科	入試年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	6年平均
	入学定員	45	45	45	45	45	45	45
	志願者数 (本学出身者)	24 (11)	65 (37)	66 (38)	46 (21)	41 (24)	30 (13)	45.3 (24)
	受験者数	23	59	60	38	39	29	41.3
	合格者数	19	38	36	21	22	14	25
	入学者数	17	36	33	21	21	14	23.7
	(社会人)	(3)	(6)	(4)	(8)	(4)	(2)	(4.5)
	(留学生)	(1)	(4)	(9)	(3)	(2)	(3)	(3.6)
	定員充足率	37.7%	80.0%	73.3%	46.6%	46.6%	31.1%	52.5%

観光科学研究科	入試年度	H28	H29	H30	H31	R2	R3	6年平均
	入学定員	6	6	6	6	6	6	6
	志願者数 (本学出身者)	12 (3)	8 (2)	13 (3)	1 (0)	3 (0)	4 (1)	6.8 (1.5)
	受験者数	9	8	12	1	3	4	6.1
	合格者数	4	5	4	1	2	1	2.8
	入学者数	4	4	4	1	2	1	2.6
	(社会人)	(1)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0.5)
	(留学生)	(3)	(1)	(2)	(0)	(2)	(1)	(1.5)
	定員充足率	66.6%	66.6%	66.6%	16.6%	33.3%	16.6%	44.4%

## 2) 定員充足状況を踏まえた課題の認識

上記のような現状は、急激に変化する社会において求められている大学院教育像に、本学の人文科学系研究科がマッチしなくなっていることを示している。翻って考えれば、人文社会科学系研究科は平成18年度の改組、観光科学研究科は平成21年度の設定以降、教育・研究体制の見直しは行っているものの、抜本的な改革は行っていない。

一方で、基礎となる学部においては、平成30年度に法文学部及び観光産業科学部を改組し、人文社会学部及び国際地域創造学部を設置した。しかし、これらの学部教育との連携については、十分な再編を行うことができていない。

また、教育学研究科については、平成30年度に行った教職大学院への一元化に伴い、教育学研究科が有してきた人的資源の中で有効に活用できない部分が生じていることも課題である。

以上のことから、人文科学系研究科は、今一度 Land Grant University の精神や本学の基本理念を再確認し、学内の人的資源を有効に活用しつつ、何より社会的ニーズに応答して、地域が求める人材を養成する大学院となるよう抜本的な改革を行わなければならない。

## (2) 設置すべき研究科の像

### ① 社会の急激な変化への対応の必要性

Society 5.0 の日本社会では、理工系の生み出す価値を社会で最大限活用される形で提供することが求められる一方、「第5期科学技術基本計画」（平成28年1月22日閣議決定）で指摘されているように、人間社会との調和的な科学技術の社会実装に向けた倫理的・法制度的・社会的取組の必要性が掲げられ、この課題解決に向けた知見を人文学・社会科学に求める期待が高まっている。たとえ人工知能のような科学技術が発展しようとも、歴史学・考古学、哲学・神学、経営・マーケティング、社会学、人類学、心理学など抽象的な概念を整理・創出するための知識が要求される職業や、異文化に属する者も含めた他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業については、人工知能等での代替が難しい傾向にあることが、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会）においても指摘されている。また、国際社会においても、SDGs（Sustainable Development Goals）が掲げられ、世界的規模での社会的公正の実現や誰もが参加し活躍できる包摂的な社会づくりを目指す時代を迎えている。これらの場面においても、人文学・社会科学の学術知が高い意義を持つこととなる。

以上のような背景に加え、従前の固定観念や価値体系の見直しが加速しているポストコロナの社会秩序について考慮することも、新しい大学院教育の在り方を考えていく上では不可欠となる。とりわけ「中央」と「地方」という社会構造を前提とするパラダイムの急速な転換は、脆弱性を強調されがちだった「地方」を、その地域のもつ特性を最大に発揮することによって「強靱な地方」を創生する契機となり得る。パンデミックという未曾有の危機がプッシュ要因となり、人文学・社会科学が未来社会の共創のためにその真価を発揮して地域社会の持続可能な発展といったビジョンを具体的に描くことが可能になっている。地域に貢献する人材を輩出する責務を持つ教育研究機関にとっては、未来の地域社会の共創に向けて養成する人材像を描き直す機会でもある。

こうした状況に対して、本学の人文学・社会科学系研究科が、従前の教育組織や教育方法を漫然と維持するに留まっていたのでは、社会の急速な変化に適切に対応できる人材の育成はますます困難になる。このような研究科は、社会における魅力を喪失し、定員充足状況の向上も望み難いと思われる。

したがって、今日の社会的動向を踏まえつつ、地域及びグローバル社会の発展に寄与する人材の育成という本学の使命を継続的に果たすためには、今一度、島嶼である沖縄県唯一の国立大学に設置する大学院ならではのミッションについて再考する必要がある。

### ② 応答すべき社会的課題の分類

「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて」（平成30年12月14日科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググ

ループ)によると、人文学・社会科学は、「意味」や「価値」の探求を大きな特徴の一つとする学問領域である。急変を繰り返す社会において、人々が従前から信じて来た価値が動揺する状況も生じていることを鑑みれば、上記の探求が重要な役割を持つことが、国内外で強調されているという。ただし、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」(平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会)も述べているように、修士課程の主たる目的は「研究者」、「大学教員」の養成ではなく、「高度専門職業人」、「高度で知的な素養のある人材」の養成である。したがって、急変する社会を背景として人文学・社会科学系研究科の、特に修士課程の再編を行うのであれば、「意味」や「価値」の学問的探求に携わる人材の養成よりもむしろ、その知識や素養を身に付けた上で、地域が直面する社会的課題の解決に直接的に貢献する人材の養成を行わなければならない。

社会的課題と一口に言っても、その内容は非常に多岐にわたる。社会的課題の解決に人文学・社会科学系研究科の人材育成が寄与するためには、まずは社会的課題と一口に言われるものを分類し、ターゲットを絞る必要がある。同時に、加速度的に変化する社会にあっては、課題をあまりに限定的に定位しすぎると、その変化に対応し続けられなくなる恐れもある。したがって、各ターゲットはある程度の抽象性もまた保たなければならない。

これらのことを踏まえると、地域社会の自律的かつ持続的な発展に資するために解決すべき課題は、以下の5つに分類することができる。

- 1) 地域の社会的特色に鑑みた法・政治・社会・福祉等の公共システムにおける課題
- 2) 地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題
- 3) 人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題
- 4) 琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題
- 5) 地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題

### ③ それぞれの社会的課題に応答するためのプログラムの必要性

上記のような課題に対し、人文学・社会科学は従来、様々な学問分野から取り組んできた。しかし「人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて」(平成30年12月14日科学技術・学術審議会 学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ)が述べているように、日本の人文学・社会科学に対しては「現代社会が対峙している社会的課題に対して十分な応答ができていない」という指摘がなされている。その理由の一つと考えられるのが、やはり上記の報告書が述べているように、「研究分野が過度に細分化している」ことである。

これらのことを踏まえると、社会的課題に十分に応答できる人材を養成するためには、既存の学問分野に沿って細分化した教育を維持するのではなく、社会に存在する課題に沿って分化した教育プログラムを新たに編成する必要がある。すなわち、上記の社会的課題の5分類に沿えば、以下の5種の教育プログラムが必要となる。

- 1) 法学系、政治学・平和学系、社会学・社会福祉学系の総合的な教育プログラム
- 2) 経済学系、経営学系、観光産業論系の総合的な教育プログラム
- 3) 言語コミュニケーション論系、超域文化表象論系、人間学系の総合的な教育プログラム
- 4) 歴史学・人類学系、琉球アジア文化論系、島嶼研究系の総合的な教育プログラム
- 5) 心理学系、臨床心理学系の教育プログラム

こうして編成される各教育プログラムは、それぞれがターゲットとする社会的課題を端的に表し、また、社会に対して広く説明可能な名称を持つ必要がある。これらのことを踏まえて各教育プログラムの名称は、以下のとおりとする。

- 1) 公共社会プログラム (Public Policies and Relations Program)
- 2) 経済経営プログラム (Economics and Management Program)
- 3) 言語表象プログラム (Language and Representation Program)
- 4) 文化・環境プログラム (Culture and Environment Program)
- 5) 臨床心理プログラム (Clinical Psychology Program)

#### ④ 沖縄の研究科として果たすべきミッション

本学は、上述してきた一般的な社会的課題に応答すると同時に、沖縄に存在する唯一の国立大学としての特色を活かし、またそのミッションを果たさなければならない。沖縄は、琉球処分／併合、沖縄戦、米軍の占領統治及び日本復帰といった国内の社会制度の大変革に翻弄され、困難な歴史を歩む一方、海と大国に囲まれる地理的特色を、異文化の他者と積極的に交わる国際感覚へと昇華させることにより、世界に独自のネットワークを築いてきた。沖縄が地域社会として存亡の危機を乗り越えながら今日まで培ってきた知恵を、本学では Island Wisdom (島の叡智) と称しているが<sup>(※)</sup>、Island Wisdom は、与えられた不利な条件や危機・変革への対応、内部の調和、外部との関係構築のための戦術でもある。この知恵を、現代における実践的かつ普遍的な学問として体系化させた知こそが、イノベーションと新たな世界秩序を牽引する「地域力」の要素となる。

島嶼である沖縄県唯一の国立大学に設置する大学院ならではのミッションとは、この知の体系の究明と構築を目指すことであり、またこの知の体系を駆使して、持続可能な未来の地域社会の形成に貢献する人材を輩出することにある。

(※) Island Wisdom, for the world, for the future. : 琉球大学のタグライン (平成 30 年 11 月策定)。

琉球諸島において磨いた叡知を世界や未来へ展開していくという、琉球大学の目指すところを端的に表現したもの。

このようなミッションを果たすためには、③に述べた 5 つのプログラムに分かれて行う教育だけではなく、全プログラムに共通する、沖縄の研究科ならではのカリキュラムを新たに編成する必要がある。全プログラムの学生が沖縄という地での学びを活か

し、それぞれのターゲットとなる社会的課題に応答し、自律的かつ持続的な未来の地域社会の形成に貢献する人材となるために学ぶべきことは、以下の4要素である。

- 1) 「島嶼性」という地域特性の理解を踏まえた、地域社会の基盤強化・イノベーション・多様性・持続可能性に関する基本的な知識や考え方
- 2) 「観光・交流」によるヒト・モノ・コトの移動や相互作用に関する基本的な知識や考え方
- 3) 沖縄を実践のフィールドとした「SDGs」の基本的な知識や考え方
- 4) STEAM やデータサイエンス、研究倫理を含む「研究リテラシー」の基本的な知識や考え方

一方、自律的かつ持続的な未来の地域社会を形成するためには、異分野間で協働する能力も不可欠である。また、「2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿」（平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会）によれば、「他者との協調や、異文化に属する者も含めた他者の理解、説得、ネゴシエーション、サービス志向性が求められる職業は、人工知能等での代替が難しい傾向がある」。すなわち、社会のAI化を見据えても、異分野間で協働する能力は重要である。

これらのことを踏まえると、上述の4要素は、各プログラムに分かれて教授するのではなく、全プログラムの学生が共に学ぶ必修カリキュラムとして編成すべきである。そうすることで、これら4要素の教育は、沖縄の研究科としての特色をなすと同時に、他の社会的課題への応答を志向する学生との相互理解や協働を促す仕掛けとしても機能する。

## ⑤ 地域共創研究科の設置

### 1) 新たな研究科の設置の必要性

本学の人文学・社会科学系研究科は、次のことを達成するために再編する必要がある。まず、急変を繰り返す世界の中にあつて、社会的課題に十分に応答するために、既存の学問分野に沿って細分化した教育ではなく、課題の5分類に沿って分化した学際的教育プログラムを新たに編成することである。次に、沖縄に存する唯一の国立大学としての特色を活かし、またそのミッションを果たすために、全学生必修のカリキュラムとして、沖縄の研究科ならではの4要素の教育を新たに編成することである。そして、全学生の共学を促進し、他の社会的課題への応答を志向する学生との相互理解や協働を促す仕掛けを新たに作ることである。

これらに対応するため、人文社会科学研究科及び観光科学研究科を再編し、新たに「地域共創研究科」を設置する。

### 2) 一研究科一専攻とする必要性

地域共創研究科は、③で述べた5つの教育プログラムを学位プログラムとして内包する。5つの学位プログラムは「地域共創専攻」として束ねられる。すなわち地域共創研究科は、一研究科一専攻として編成する。その理由は以下の3点である。



まず、5つの学位プログラムは②で述べたように、既存の学問分類に即したのではなく、地域社会の自律的かつ持続的な発展に資するために解決すべき課題の分類に即して設置するものである。社会的課題の解決に貢献する高度専門職業人を養成するためには、ターゲットを絞った専門的教育が必要となるため、最低限この5分割が必要となる。その一方で、現実に存在する社会的課題は、常にこのように明確に区分されるものではない。むしろ複数の領域にまたがって存在する課題の方が多く、そのような単純化できない複雑な課題こそ、高度専門職業人が取り組まなければならないものである。すなわち、社会的課題の解決に真に貢献する高度専門職業人は、自身の専門や得意分野によるアプローチだけでなく、他のアプローチについても理解を深め、後者を専門・得意分野とする人々とも協働する能力を持たなければならない。したがって、そのような高度専門職業人の養成を目指す地域共創研究科も、プログラムごとに独立した編成とするのではなく、プログラム分類はあくまで便宜上のものであって、本来そこに垣根はないということを示す編成とした上で、プログラムに依らず全学生が共学する仕組みを内包する必要がある。そのために、地域共創研究科は、一専攻とする。換言すれば、「地域共創専攻」が現実の複雑な社会的課題そのものを表象し、そのもとに便宜的に分化させた5つの課題が存在するという構図である。

次に、自律的で持続的な未来の地域社会の共創に貢献する人材を育成するためには、学外の多様な組織・団体等や、学内の諸機構の協力も積極的に得ながら教育を施す必要がある。しかし、従来の研究科では、具体的な学外主体との連携のノウハウもまた、学問分野ごとに細分化されていた。これに対して新研究科は、一専攻となることで、そのノウハウを広く共有して学生に提供することが可能となる。また、学外主体にとっても、窓口が一本化することによって、より連携を結びやすくなるものと期待できる。

最後に、地域共創研究科の基礎となる学部である人文社会学部と国際地域創造学部は、平成30年度の改組により設置した。これら2学部と修士課程との連続性を考慮した大学院教育も、一専攻であればスムーズに行うことができる。

以上の理由から、地域共創研究科は、一研究科一専攻として編成する。

### **(3)地域共創研究科のニーズと定員数**

地域共創研究科は、中央教育審議会及び科学技術・学術審議会の報告書、本学の基本理念、現行の研究科の課題等を踏まえたうえで、社会的に必要性の認められる研究科として構想している。これと併行して、独自のニーズ調査も行った。

#### **① 沖縄県内企業・団体のニーズと対応**

令和2年末に、沖縄県内の7つの企業・団体を対象とし、人文学・社会科学系研究科（修士課程）修了者に期待することについて、ヒアリングを実施した。その中で、次のような意見や要望があった。

##### ○金融系企業

- ・沖縄を『言葉と数字で』説明できることを期待する。
- ・「沖縄の現状」や県外の顧客への対応上で活用できる「沖縄の歴史や文化」に関する

講義も有益である。

○サービス系企業

- ・福祉、観光、歴史文化、離島振興、都市計画等については、より詳細な政策論的な事項に関する知見を有することが望まれる。

○運輸系企業

- ・大学院卒は自分で学ぶ方法を理解している点は強みである。

以上のように、県内企業・団体は、その業種に特化した高度な技能・知識というより、むしろ幅広い教養とリテラシーあるいはコンピテンシーについて、人文学・社会科学系研究科修了生に期待している。社会的課題に即した5つの学際的プログラムを有し、かつ一専攻として（データサイエンスなどの研究リテラシーを含む。）共学を促進する地域共創研究科は、このニーズに応えられるものとなると考えられる。

また、リカレント教育に対するニーズについても各企業の意向を確認したところ、既にリカレント教育の一環として大学院教育を活用した経験のある企業のみでなく、グループ本社のプログラムを活用している企業からも、大学院における長期的な学び直しによるスキルアップのニーズを有するとの回答が得られた。

なお、地域共創研究科は、社会人として就労しながら各自のペースで長期的に学べる「長期履修制度」を用意する。また、リカレント教育としては、島嶼地域を含む沖縄県内自治体の行政職員のスキルアップの必要性もニーズとして確認している。これについては「地域公共政策士」の資格を取得できる仕組みを用意する。

## ② 在学生の地域共創研究科に対するニーズ

地域共創研究科への学生ニーズを把握するため、令和3年1月29日（金）から2月12日（金）の期間に、基礎となる学部である人文社会学部及び国際地域創造学部（4年次のみ改組前の法文学部及び観光産業科学部）の学生を対象として、地域共創研究科の概要を示したうえでアンケートを実施した。

### （i）回答数、回答率及び回答者の属性

回答数は182名、回答率は7.28%である。母数には休学者等も含まれているとはいえ、低い回答率となった。回答者の内訳は、1年次59名、2年次40名、3年次45名、4年次38名である。

### （ii）大学院についての認識

「学部卒業後に進学できる『大学院』という高等教育機関について、どの程度知っていますか」という問いに対し、「よく知っている」と回答した学生が32名（17.5%）、「聞いたことはあるが、どういうものか詳しくは知らない」が146名（80.2%）、「聞いたことがない」が4名（2%）であった。

大多数の学生が大学院の存在は認識しているものの、教育課程の内容までは把握していないことから、学生への周知が十分に行われていないといえる。

### (iii) 予定進路

学部卒業後の進路について、「就職したい」又は「就職がすでに決まっている」と回答した学生が計 122 名 (67.0%)、「大学院に進学したい」又は「大学院進学がすでに決まっている」が計 20 名 (11.0%)、「まだわからない、決まっていない」が 37 名 (20.3%) であった。

(ii) において「よく知っている」と回答した学生が 32 名であったのに対し、進学希望・決定した学生は 20 名であったことから、大学院で行っている教育の実態を周知したとしても、今のままでは進学希望者の増加に直結はしないと考えられる。

### (iv) 新旧研究科の比較

地域共創研究科と現行の 2 研究科を比較した場合、どちらに魅力を感じるかという問いに対して、「地域共創研究科に大いに魅力を感じる」と回答した学生が 44 名 (24.2%)、「どちらかと言うと地域共創研究科に魅力を感じる」が 112 名 (61.5%)、「どちらかと言うと旧来の研究科に魅力を感じる」が 20 名 (11.0%)、「旧来の研究科に大いに魅力を感じる」が 6 名 (3.3%) であった。

すなわち、156 名 (85.7%) が、地域共創研究科を選好しており、この圧倒的な差は、回答率が低いとはいえ、重視するに価する。

### (v) 成果物の選好

地域共創研究科では、修了要件となる成果物として、特定課題に関するリサーチペーパーをもって修士論文に代替することも可能とする。修士論文又はリサーチペーパーのいずれを成果物とするかは入学試験の段階で選択するものであり、便宜上、「修士論文コース」及び「特定課題コース」としている。この 2 つのコースについて、(iv) で地域共創研究科を選好した学生 156 名に、どちらに魅力を感じるかを問うたところ、「修士論文コースに大いに魅力を感じる」が 9 名 (5.8%)、「どちらかと言うと修士論文コースに魅力を感じる」が 20 名 (12.8%)、「どちらかと言うと特定課題コースに魅力を感じる」が 95 名 (60.9%)、「特定課題コースに大いに魅力を感じる」が 32 名 (20.5%) であった。

すなわち、有効回答のうち 81.4%が、修士論文コースより特定課題コースを選好している。このことは、学術研究よりも課題解決が選好されていることを示していると考えられ、(iv) のように地域共創研究科が選好される大きな理由も、社会的課題への応答を全面に反映した改組であるためと考えられる。

### (vi) 地域共創研究科への進学意志

(i) から (v) を踏まえて、地域共創研究科に進学したいと思うかを問うたところ、「ぜひ進学したい」が 11 名 (6.0%)、「進学を選択肢の 1 つとして検討したい」が 111 名 (61.0%)、「あまり進学したいと思わない(又はできないと思う)」が 53 名 (29.1%)、

「絶対に進学したくない（又は絶対にできない）」が7名（38.5%）であった。

すなわち、122名（67.0%）が進学を希望もしくは検討したいと回答しており、地域共創研究科へのニーズは控えめに言っても低くないと考えられる。

ただし、上記の質問は「生計や家庭状況等の事情を踏まえない場合」という条件を付したものであるため、同じ質問を「生計や家庭状況等の事情を踏まえた場合」について問うたところ、「ぜひ進学したい」が6名（3.3%）、「進学を選択肢の1つとして検討したい」が63名（34.6%）、「あまり進学したいと思わない（又はできないと思う）」が96名（52.7%）、「絶対に進学したくない（又は絶対にできない）」が17名（9.3%）であった。

すなわち、生計や家庭状況等を踏まえた場合には、進学希望・検討は69名（37.9%）にまで落ち込んだ。その背景には、大学院終了後のキャリアパスについての不安という一般的な課題と同時に、沖縄県ならではの社会状況もある。これについては、学生の状況等に応じた適切なアドバイスを学部学生の段階から行うことで、大学院進学を支える。それと同時に、この69名という数値だけでも、すでに現行の研究科への進学希望・決定済の20名（(iii)に記載）と比して約3.5倍となることに注目すると、上記の実状を踏まえてもなお、在学生における地域共創研究科への進学ニーズは現行の研究科よりも十分に高いものと考えられる。

### ③ 地域共創研究科の定員数

現行の2研究科の入学定員は、合計51名（人文社会科学研究科45名、観光科学研究科6名）である。しかし、過去6年間の入学者数の合計は、最も多い平成29年度でも40名となっており、5年間の平均は26.3名、中央値は22.5名である。このことから、少なくとも現行の2研究科51名の入学定員については、適正な人数に見直す必要がある。一方で、学生アンケートの結果は、地域共創研究科への進学ニーズが現行の研究科よりも十分に高いことを示している。したがって、過去6年間の平均値・中央値よりも入学定員数を多く設定することに無理はないと考えられる。

そこで、地域共創研究科の入学定員は、35名とする。

また、現行の入学定員が合計51名であることからすると、16名減である35名という設定はやや少なめであるともいえる。しかし、地域共創研究科では、共学促進のための仕掛けとして、全大学院生の必修の科目にディスカッションやグループワークを織り込み、合同発表会を開催すること等を計画しており、これらにおいて、全ての大学院生に能動的に参加する機会を十分に与えるためには、ある程度まで学生数を抑えた方が効果的である。この観点も踏まえて、入学定員を35名に設定しているが、この定員については、充足する見込みである。

なお、過去6年間の2研究科を合わせた志願者数は、平均52.2名、中央値45.5名であり、最低値でも34名である。さらに②(vi)で述べたように、在学生アンケート結果は地域共創研究科への進学ニーズは現行の研究科より十分に高いと考えられる。

以上のことから、35名という定員枠に対して、入学試験は十分に選抜機能を果たし得ると考えられる。

#### ④ 地域共創研究科における観光関連教育の承継

本学が立地する沖縄県は、観光立県を標榜しており、高度な観光関連教育への社会的ニーズが存在する。これに応えるため、本学は平成 21 年度に大学院観光科学研究科を設置した。しかしながら、近年は、定員充足率が大きく減少していることから、既往の学位プログラムがこの社会的ニーズにマッチしているとは言い難い。そこで、本研究科では、よりきめ細やかにニーズに対応するため、以下の 3 つのカリキュラムによる観光関連教育を行う。

まず、観光産業の高度専門職業人を目指す学生に対しては、地域経済経営の課題解決を志す他の学生らとともに、経済科目群・経営科目群・観光産業科目群から成る学位プログラムである経済経営プログラムを提供する。すなわち、観光産業に特化した科目群を含めつつもより広く経済・経営に関する専門性を修得できるものとして、このニーズに応える。次に、観光産業に関する知識・技能の習得を志す社会人で、2 年間の学位プログラムへの就学には困難のある者を想定して、観光関連の履修証明プログラムを設ける。これによって社会人やその雇用主である企業・団体等のニーズに応えるとともに、プログラムを修了した者が進学した場合には、既得単位とみなす制度を設けることにより、社会人の大学院進学への関心も高め、リカレント教育の需要を喚起する。さらに、本学の位置する沖縄県では、観光産業のみならず幅広い職業分野において、観光の基礎を理解したうえで地域振興への貢献を企画・立案し課題解決ができる人材が求められている。この社会的ニーズに応えるために、本研究科共通の必修科目群の中に、観光に特化した科目を設ける。これは、沖縄県に立地して地域貢献人材の養成を使命とする本研究科の特色をなすものともなる。

#### (4) 教育研究上の目的

地域共創研究科は、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する多様な課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、それぞれが立脚する専門的見地から究明し、その解決に向けて主体的に思考し行動できる実践力と高い研究倫理観を有する高度専門職業人を養成することを目的とする。

#### (5) 養成する人材像、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー (資料 1)

##### ① 地域共創研究科

##### (i) 地域共創研究科の養成する人材像

地域共創研究科は、他地域にはない沖縄の地域としての特性を、「実践的かつ普遍的な知」を学術的に深化させる教育の資源として活用しつつ、自律的かつ持続的な未来の地域社会の共創に資するために解決すべき課題に即した教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する多様な課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、それぞれが立脚する専

門的見地から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人

3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

## (ii) 地域共創研究科のディプロマ・ポリシー

地域共創研究科は、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士」の学位を授与する。

- 1) 自律的かつ持続的な未来の地域社会の共創に向けて、自身が取り組むべき社会的課題を見定めることができ、その取り組みに必要な専門的知識と技能を有して、論理的に現状を分析することができる能力
- 2) 上記の知識・技能に基づいて、社会的課題の解決を構想し実践する能力
- 3) 地域における多様なステークホルダーと協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、自律的かつ持続的な未来の地域社会の共創に携わることのできる能力

## (iii) 地域共創研究科のカリキュラム・ポリシー

地域共創研究科は、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

本研究科の教育目的を達成するために開設する科目は、体系的に「専攻共通科目」と「プログラム別専門科目」に区分して編成する。

専攻共通科目のうち授業科目は、沖縄の大学院としての特色を活かしつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を教授するものであり、さらにアクティブ・ラーニングを適切に織り込んで他プログラムの学生との共学を促し、多様な人々と協働する能力も涵養するものである。一方で、特別演習では、学生の成果物作成に向けて主指導教員による丁寧な研究指導を行うと同時に、他プログラム生との成果報告・交流も行う。

プログラム別専門科目は、当該プログラムがターゲットとする社会的課題に取り組むために必要な専門的知識や技能を教授するものである。学生は、主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。

なお、本学では、学士課程教育の質の保証を目的とした「琉大グローバルシティズン・カリキュラム（URGCC）」による学部教育をさらに発展させた「琉大グローバルシティズン・カリキュラム・アドバンスド（URGCC-Advanced）」を、大学院教育全体の学習教育目標として掲げている。URGCC-Advanced では、「専門性」、「創造性」、「倫理性」の修得水準を満たす研究能力と高度な専門性を、それぞれが専門とする大学院教育課程において身に付けることとしている。地域共創研究科の教育課程も、体系的な履修を通してこの全学的な目標を達成する。

## ②公共社会プログラム

### (i)公共社会プログラムの養成する人材像

本プログラムは、「地域の社会的特色に鑑みた法・政治・社会・福祉等の公共システムにおける課題」に対応する教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する社会・制度に関わる課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、公共的かつ平和的な秩序の維持と健全で福祉に満ちた親密圏の維持の観点から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人
- 3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

### (ii)公共社会プログラムのディプロマ・ポリシー

本プログラムは、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士（公共社会）」の学位を授与する。

- 1) 地域社会の持続可能性に向けて、公共的かつ平和的な秩序の維持と、健全で福祉に満ちた親密圏の維持という観点から、論理的に現状の課題を見つけ出す能力
- 2) 上記の観点から見出される課題に対し、その解決に結び付く社会・制度のデザイン（あり方）を論理的に構想し実践する能力
- 3) 異なる専門分野の人と協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、公共的かつ平和的な秩序と、健全で福祉に満ちた親密圏の共創に携わることのできる能力

### (iii)公共社会プログラムのカリキュラム・ポリシー

本プログラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

学生は、専攻共通科目のうち、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」、専攻基礎科目のうち「公共社会基礎」及び他 3 科目のうち 1 科目を履修する。これにより沖縄の特徴も踏まえつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を身に付け、また、多様な人々と協働する能力も涵養する。さらに特別演習では、公共社会の課題を対象とする研究を、主指導教員による丁寧な指導のもとで取り組み、さらに他プログラム生との成果報告・交流も行う。

また、本プログラムの専門科目は、公共社会の課題についての専門的知識や技能を体系的に学ぶために、「法科目群」、「政治・平和科目群」、「社会・社会福祉科目群」に区分し、研究科ならびに本プログラムの教育目標を達成するために必要な科目を開設する。学生は主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。

### ③経済経営プログラム

#### (i)経済経営プログラムの養成する人材像

本プログラムは、「地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題」に対応する教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する経済経営に関わる課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、現在に至るまでの地域経済社会の変遷と国内外の経済社会の情勢から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人
- 3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

#### (ii)経済経営プログラムのディプロマ・ポリシー

本プログラムは、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士（経済経営）」の学位を授与する。

- 1) 現在に至るまでの地域経済社会の変遷と国内外の経済社会の情勢を理解するとともに、地域経済社会を探究するための経済・経営・観光産業に関する広範な知識と高度なデータ分析の能力
- 2) 上記の知識・技能に基づいて、地域の経済経営に関わる課題を正確に捉えて解決策を示し実践する能力
- 3) 異なる専門分野の人と協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、自立的で創造力を有する地域経済社会の共創に携わることのできる能力

#### (iii)経済経営プログラムのカリキュラム・ポリシー

本プログラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようカリキュラムを編成・実施する。

学生は、専攻共通科目のうち、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」、専攻基礎科目のうち「経済経営基礎」及び他 3 科目のうち 1 科目を履修する。これにより沖縄の特徴も踏まえつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を身に付け、また、多様な人々と協働する能力も涵養する。さらに特別演習では、経済経営の課題を対象とする研究を、主指導教員による丁寧な指導のもとで取り組み、さらに他プログラム生との成果報告・交流も行う。

また、本プログラムの専門科目は、経済経営の課題についての専門的知識や技能を体系的に学ぶために、「経済科目群」、「経営科目群」、「観光産業科目群」に区分し、研究科ならびに本プログラムの教育目標を達成するために必要な科目を開設する。学生は主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。



#### ④言語表象プログラム

##### (i)言語表象プログラムの養成する人材像

本プログラムは、「人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題」に対応する教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する言語・思想・文化に関わる課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、人間存在に備わる普遍性の理解と高度な言語運用能力に裏打ちされたコミュニケーションに関する学識から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人
- 3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

##### (ii)言語表象プログラムのディプロマ・ポリシー

本プログラムは、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士（言語表象）」の学位を授与する。

- 1) 人間の言語・思想・文化およびその表象を通して人間存在に備わる普遍性を理解し、深い人間理解と高度な言語運用能力に裏打ちされたコミュニケーションの知識・技能
- 2) 上記の知識・技能に基づいて、地域社会とグローバル社会を結ぶ言語・思想・文化的コミュニケーションを構想し実践する能力
- 3) 異なる専門分野の人と協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、地域社会およびグローバル社会における新たな文化や価値の共創に携わることのできる能力

##### (iii)言語表象プログラムのカリキュラム・ポリシー

本プログラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようカリキュラムを編成・実施する。

学生は、専攻共通科目のうち、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」、専攻基礎科目のうち「言語表象基礎」及び他 3 科目のうち 1 科目を履修する。これにより沖縄の特徴も踏まえつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を身に付け、また、多様な人々と協働する能力も涵養する。さらに特別演習では、言語表象の課題を対象とする研究を、主指導教員による丁寧な指導のもとで取り組み、さらに他プログラム生との成果報告・交流も行う。

また、本プログラムの専門科目は、言語表象の課題についての専門的知識や技能を体系的に学ぶために、「人間学科目群」、「超域文化表象科目群」、「言語コミュニケーション科

目群」に区分し、研究科ならびに本プログラムの教育目標を達成するために必要な科目を開設する。学生は主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。

## ⑤文化・環境プログラム

### (i)文化・環境プログラムの養成する人材像

本プログラムは、「琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題」に対応する教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する自然・文化・社会の相互関係に関わる課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、自然・文化・社会の健全な相互関係に関する高度な学識から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人
- 3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

### (ii)文化・環境プログラムのディプロマ・ポリシー

本プログラムは、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士（文化・環境）」の学位を授与する。

- 1) 文化や環境に関する高度な専門的知識を有し、自然・文化・社会の複合体として地域を捉える総合力と論理的情報分析力
- 2) 上記の知識・技能に基づいて、自然・文化・社会の健全な相互関係の観点から、地域社会の持続的発展を構想し実践する能力
- 3) 異なる専門分野の人と協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、自然・文化・社会の持続可能な相互関係の共創に携わることのできる能力

### (iii)文化・環境プログラムのカリキュラム・ポリシー

本プログラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようにカリキュラムを編成・実施する。

学生は、専攻共通科目のうち、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」、専攻基礎科目のうち「文化・環境基礎」及び他 3 科目のうち 1 科目を履修する。これにより沖縄の特徴も踏まえつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を身に付け、また、多様な人々と協働する能力も涵養する。さらに特別演習では、文化・環境の課題を対象とする研究を、主指導教員による丁寧な指導のもとで取り組み、さらに他プログラム生との成果報告・交流も行う。

また、本プログラムの専門科目は、文化・環境の課題についての専門的知識や技能を体

系的に学ぶために、「歴史・人類科目群」、「琉球アジア文化科目群」、「島嶼研究科目群」に区分し、研究科ならびに本プログラムの教育目標を達成するために必要な科目を開設する。学生は主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。

## ⑥臨床心理プログラム

### (i)臨床心理プログラムの養成する人材像

本プログラムは、「地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題」に対応する教育課程を通して、次のような人材を養成する。

- 1) 現代の地域社会及びグローバル社会の直面する心身の諸問題に関わる課題を俯瞰的に理解できる高度専門職業人
- 2) 地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、心の健康の観点から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する高度専門職業人
- 3) 高い研究倫理観を有する高度専門職業人

### (ii)臨床心理プログラムのディプロマ・ポリシー

本プログラムは、養成する人材像に示す教育目標に沿って学位の授与方針（ディプロマ・ポリシー）を定め、以下に該当する学生に対して「修士（臨床心理）」の学位を授与する。

- 1) 臨床心理学および心理学の高度かつ広範な知識を有し、心身の諸問題について、普遍性の高い問題と沖縄独自の問題という、両視点から理解する能力
- 2) 上記の能力に基づいて、地域社会において生じている心の健康の諸問題を論理的に分析し、高い倫理観をもって臨床実践に活かすことのできる能力
- 3) 異なる専門分野の人と協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、心の健康を保持増進できる地域社会の共創に携わることのできる能力

### (iii)臨床心理プログラムのカリキュラム・ポリシー

本プログラムは、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、以下のようカリキュラムを編成・実施する。

学生は、専攻共通科目のうち、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGsと地域共創」を履修する。これにより沖縄の特徴も踏まえつつ現代の社会的課題全般に関する知識や倫理観を身に付け、また、多様な人々と協働する能力も涵養する。さらに特別演習では、臨床心理の課題を対象とする研究を、主指導教員による丁寧な指導のもとで取り組み、さらに他プログラム生との成果報告・交流も行う。

また、本プログラムの専門科目は、臨床心理の課題についての専門的知識や技能を体系的に学ぶために必要な科目を開設し、講義、演習、実習等を適切に組み合わせた授業展開を行う。学生は主指導教員との相談のもと、自身の研究と将来像に照らし合わせつつ個々に科目を選択する。

## 2. 修士課程までの構想か、又は、博士課程の設置を目指した構想か

本設置計画は、修士課程までの構想である。本学は、人文社会科学研究科博士後期課程（平成 18 年設置）を有するが、地域共創研究科はこれとは別の研究科として設置する計画であり、また、地域共創研究科独自の博士後期課程設置を目指す予定はない。

## 3. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

### (1) 研究科及び専攻の名称

#### ① 研究科の名称：地域共創研究科(英語名：Graduate School of Community Engagement and Development)

「科学技術・学術審議会学術分科会 人文学・社会科学振興の在り方に関するワーキンググループ」から出された『人文学・社会科学が先導する未来社会の共創に向けて（審議のまとめ）』（平成 30 年 12 月 14 日）は、次のように述べている。

「私たちが生きているこの現代は、科学技術の発展やグローバル化によってこれまで前提となっていた諸条件が流動化し、人々が共有する価値・文化・社会が大きな変化を遂げる転換期にある。このような時代においてこそ（…）人文学・社会科学が、諸価値が形成される現場である現代の現実社会の動態をこれまで以上に見据え、**未来社会の共創**のためにその真価をより一層主体的に発揮していくことが切に待望されている」。

本研究科は、先述のように、学術知と実践力とを駆使して持続可能な地域・国際社会の共創に貢献する人材を求めるといふ地域社会の要請に応えるべく設置するものである。それと同時に、「未来社会の共創」への役割を人文学・社会科学が果たすことに対する、上記のような要請にも応えるものでもある。これらの観点から、本研究科は、その名称を「地域共創研究科」とする。

なお、英語名称について、「地域」に当たる部分を Region ではなく Community としている。これは、例えば Global community や Cyber community などという言葉があるように、今日において Community という語は空間的制約を必ずしも前提とせず「人々が共有する価値・文化・社会」を指すものであり、Region よりもむしろ広範な関係性を表象し得ると考えたからである。また、「共創」に当たる部分は Engagement and Development としている。共創は Co-creation と訳すこともあるが、これは和製英語的な語である。これに対して Community engagement は、「地域の課題に従事し、解決の方法を探る。また課題解決のためのネットワークを構築する」といった意味を持

つ総合的な表現として広く用いられている用語である。このような Community engagement を通して地域・国際社会の発展を志す研究科（またそのような人材を養成する研究科）という意味で、Community engagement and development という英語でもって「地域共創」を表している。

## ②専攻の名称：地域共創専攻（英語名：Division of Community Engagement and Development）

本研究科は、一研究科一専攻であるため、専攻名称は研究科名称と同一のものとする。英語名称も同様である。

## ③プログラムの名称及び理由

### 【公共社会プログラム】（英語名称：Public Policies and Relations Program）

本プログラムは、「地域の社会的特色に鑑みた法・政治・社会・福祉等の公共システムにおける課題」に対応するために、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する社会・制度に関わる課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、公共的かつ平和的な秩序の維持と健全で福祉に満ちた親密圏の維持の観点から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する人材を養成することを目的としている。このような人材養成の目的を踏まえ、プログラム名を「公共社会プログラム」とする。

### 【経済経営プログラム】（英語名称：Economics and Management Program）

本プログラムは、「地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題」に対応するために、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する経済経営に関わる課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、現在に至るまでの地域経済社会の変遷と国内外の経済社会の情勢から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する人材を養成することを目的としている。このような人材養成の目的を踏まえ、プログラム名を「経済経営プログラム」とする。

### 【言語表象プログラム】（英語名称：Language and Representation Program）

本プログラムは、「人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題」に対応するために、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する言語・思想・文化に関わる課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、人間存在に備わる普遍性の理解と高度な言語運用能力に裏打ちされたコミュニケーションに関する学識から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する人材を養成することを目的としている。このような人材養成の目的を踏まえ、プログラム名を「言語表象プログラム」とする。

### 【文化・環境プログラム】（英語名称：Culture and Environment Program）

本プログラムは、「琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題」に対応するために、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する自然・文化・社会の相互関係に関わる課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、自然・文化・社会の健全な相互関係に関する高度な学識から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する人材を養成することを目的としている。このような人材養成の目的を踏まえ、プログラム名を「文化・環境プログラム」とする。

### 【臨床心理プログラム】(英語名称: Clinical Psychology Program)

本プログラムは、「地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題」に対応するために、現代の地域社会及びグローバル社会の直面する心身の諸問題に関わる課題を俯瞰的に理解し、地域が今日直面する課題を解決するための具体的な方法を、心の健康の観点から究明し、その解決に向けて主体的に思考し、行動できる実践力を有する人材を養成することを目的としている。このような人材養成の目的を踏まえ、プログラム名を「臨床心理プログラム」とする。

## (2) 学位の名称と学位の分野

5つのプログラムが授与する学位の名称は、全て各プログラムの養成する人材像を直接的に表すものとして統一する。先述のように、各プログラムの養成する人材像は各プログラムの名称で表しているため、各学位名称は各プログラム名称と同一のものとする。また、それぞれの英語名称についてもプログラムのそれらと同一のものとする。

プログラム名	学位名称／英語表記	学位の分野
公共社会プログラム	修士（公共社会） Master of Public Policies and Relations	法学関係、社会学・ 社会福祉学関係
経済経営プログラム	修士（経済経営） Master of Economics and Management	経済学関係
言語表象プログラム	修士（言語表象） Master of Language and Representation	文学関係
文化・環境プログラム	修士（文化・環境） Master of Culture and Environment	文学関係、経済学関 係
臨床心理プログラム	修士（臨床心理） Master of Clinical Psychology	文学関係

これは、各プログラムの修了生が地域共創においてどのような専門性を有するのかを社会並びに潜在的受験生にとって分かりやすくする、換言すれば、学位名称が社会で通用しやすくなることを志向するものである。同時に、旧来の一般的な学位名称とは異なる名称とすることで、本研究科の特色を強調するものでもある。

### (3)プログラム及び学位の決定

入学志願者は、出願時に入学を希望するプログラムと取得を希望する学位を申告する。すなわち、当該学生の所属プログラムと取得できる学位は、入学時に決定される。

なお、本研究科の学生は、修士課程の成果物として修士論文もしくはリサーチペーパーを提出する。リサーチペーパーとは、所属するプログラムの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する研究成果報告書であり、修士論文と同等の審査を行う。修士論文とリサーチペーパーのいずれを成果物とするかについても、出願時に申告する。

## 4. 教育課程の編成の考え方及び特色

### (1)科目区分の設定とその特色

#### ① 必修科目

学生は、入学時から各プログラムに所属するが、その所属プログラムの専門科目による専門的な学びを、「Island Wisdom」という知の体系の究明を通して得られた学術知と「地域」に立脚した実践力を駆使し、持続可能な地域・国際社会の共創に貢献する人材を求める地域社会の要請に応えるという本研究科の設置趣旨のもとで理解させるために、専攻の全学生が共学する専攻共通科目を設ける。

専攻共通科目は、「学際融合基礎科目」(必修)、「専攻基礎科目」(選択必修<sup>(※)</sup>)、「特別演習」(必修)、「共通選択科目」(選択)から構成される。このうち、「学際融合基礎科目」では、研究倫理やデータサイエンス基礎など、今日において大学院修了者が社会から求められる基本的な学識・良識を涵養すると同時に、本研究科並びに沖縄県の特徴である島嶼性や観光現象、さらにSDGsに関する幅広い知識を学ばせる。また、「専攻基礎科目」としては、各プログラム(臨床心理を除く)の基礎科目を設置する。学生は、自身の所属するプログラムの基礎科目を必修としつつ、同時に他のプログラムの基礎科目も1科目以上履修する<sup>(※)</sup>。また、修士論文もしくは特定課題に取り組むための「特別演習」を提供する。この演習では主指導教員による研究指導を行うとともに、専攻内の全学生による「研究課題発表会」及び「中間発表会」も行う。

<sup>(※)</sup> 臨床心理プログラムにおいては選択科目として扱う。

以上のように、全学生必修科目として、沖縄県の特徴と社会ニーズを織り込んだ科目を整備していること、また、それらを他プログラムの学生と共学する機会として整備していることが、本研究科の教育課程の1つの大きな特色をなす。

#### ② 選択科目

本研究科の教育課程における選択科目は、各プログラムの「専門科目」及び専攻共通科目の「共通選択科目」から構成される。

まず、各プログラムの「専門科目」について、本研究科の5つのプログラムは、「1.

設置の趣旨及び必要性」で述べたように、地域社会の自律的かつ持続的な発展に資するために解決すべき5つの課題—すなわち、「地域の社会的特色に鑑みた法・政治・社会・福祉等の公共システムにおける課題」、「地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題」、「人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題」、「琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題」、「地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題」にそれぞれ対応するために、学問分野横断的に整備したものである。各プログラムの学生が、これらの課題に対応するディプロマ・ポリシーに沿った能力を身に付けられるように、各プログラム（臨床心理を除く。）は、それぞれ「専門科目」を3つの科目群に区分している。各プログラム内の全科目群から必要単位を修めることにより、各課題に対応する学問分野横断的な学びを体系的に実現するためである。

加えて、学生は、他プログラムの「専門科目」を含む専攻内の全科目の中から自由に選択した科目を必要数履修する。これは、学生が自らのキャリアパスを考える上で必要とみなす学びを自主的に組むことができる余地を与えるためのものである。ただし、その履修に当たっては、指導教員の指導を仰ぐこととする。

この自由に選択できる科目の1つとして、「共通選択科目」を設置する。この科目は、専攻共通科目の1つとして整備するものである。これは、学外の各種企業・団体等における事業や活動への継続的参画を単位として認めるものであり、本研究科の設置趣旨に沿った地域共創の実践力涵養を促すものである。

以上のように、既往の学問分野に準拠した科目編成ではなく、地域社会の自律的かつ持続的な発展に資するために解決すべき課題に準拠したプログラムの「専門科目」を学問分野横断的に編成しており、それと同時に、各プログラム専門科目を3つの科目群に分け、横断的な学びを体系的に編成していることが、本研究科の教育課程の1つの大きな特色をなす。

## (2)各科目群の説明

### 【公共社会プログラム】

公共社会プログラムの専門科目は、「地域の社会的特色に鑑みた法・政治・福祉等の公共システムにおける課題」に関する専門知識・技能を教授するものとして編成しており、全科目を「法科目群」、「政治・平和科目群」、「社会・社会福祉科目群」の3つに区分している。「法科目群」では、公共システムを成り立たしめる法制度の専門的知識を涵養する。「政治・平和科目群」では、沖縄の特殊状況・課題を踏まえて公共システムを分析・考察する政治学・平和学的思考の専門性を高める。「社会・社会福祉科目群」では、公共システムと親密圏（家族・友人知人・地域コミュニティ・社会的ネットワーク等）との相互関係や、社会福祉のあり方を分析・考察する専門性を高める。学生は、これらの科目群からの体系的な履修によって、ディプロマ・ポリシーに示した「地域社会の持続可能性に向けて、公共的かつ平和的な秩序の維持と、健全で福祉に満ちた親密圏の維持という観点から、論理的に現状の課題を見つけ出す能力」と、その観点から見出される「課題に対し、その解決に結び付く社会・制度のデザイン（あり方）を論理的



に構想し実践する能力」を修得する。

### 【経済経営プログラム】

経済経営プログラムの専門科目は、「地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題」に関する専門知識・技能を教授するものとして編成しており、全科目を「経済科目群」、「経営科目群」、「観光産業科目群」の3つに区分している。「経済科目群」では、マクロもしくはミクロの面から地域経済社会を数量的に分析する専門性を高める。「経営科目群」では、地域内企業の経営分析や地域産業の組織分析など、産業振興の経営的側面に関する専門性を高める。「観光産業科目群」では、沖縄県のリーディング産業と呼ばれる観光産業の振興のあり方を理解する専門性を高める。学生は、これらの科目群からの体系的な履修によって、ディプロマ・ポリシーに示した「現在に至るまでの地域経済社会の変遷と国内外の経済社会の情勢を理解するとともに、地域経済社会を探究するための経済・経営・観光産業に関する広範な知識と高度なデータ分析の能力」と、その知識・技能に基づいて「地域の経済経営に関わる課題を正確に捉えて解決策を示し実践する能力」を修得する。

### 【言語表象プログラム】

言語表象プログラムの専門科目は、「人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題」に関する専門知識・技能を教授するものとして編成しており、全科目を「人間学科目群」、「超域文化表象科目群」、「言語コミュニケーション科目群」の3つに区分している。「人間学科目群」では、人間の思想やその言語表象に関する哲学的・論理的思考に関する専門性を高める。「超域文化表象科目群」では、欧米の文学や文化をはじめ、様々なジャンルにおける人間の芸術表象や他者理解に関する専門知識や技術を身に付ける。「言語コミュニケーション科目群」では、人間の言語や談話の調査やそのメカニズムの解析、また異文化コミュニケーションに関する専門知識や技術を学ぶ。学生は、これらの科目群からの体系的な履修によって、ディプロマ・ポリシーに示した「人間の言語・思想・文化およびその表象を通して人間存在に備わる普遍性を理解し、深い人間理解と高度な言語運用能力に裏打ちされたコミュニケーションの知識・技能」と、これに基づいて「地域社会とグローバル社会を結ぶ言語・思想・文化的コミュニケーションを構想し実践する能力」を修得する。

### 【文化・環境プログラム】

文化・環境プログラムの専門科目は、「琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題」に関する専門知識・技能を教授するものとして編成しており、全科目を「歴史・人類科目群」、「琉球アジア文化科目群」、「島嶼研究科目群」の3つに区分している。「歴史・人類科目群」では、歴史学や考古学、社会人類学、民俗学など普遍的で系統的な学問領域によって文化理解の専門性を高める。「琉球アジア文化科目群」では、研究対象地域を限定して歴史、民俗、言語、文学などを横断的に俯瞰する文化理解の専門性を高める。「島嶼研究科目群」では、島嶼を題材とした地理学、

経済学、歴史学、文学、社会学などの学際的な学びを通じ、自然環境ならびに人文・社会環境を総合的に理解する専門性を高める。学生は、これらの科目群からの体系的な履修によって、ディプロマ・ポリシーに示した「地域の歴史・文化・自然環境・社会に関する高度な専門的知識を有し、自然・文化・社会の複合体として地域を捉える総合力と論理的情報分析力」と、その知識・技能に基づいて「自然・文化・社会の健全な相互関係の観点から、地域社会の持続的発展を構想し実践する能力」を修得する。

### 【臨床心理プログラム】

臨床心理プログラムの専門科目は、「地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題」に関する専門知識・技能を教授するものとして編成している。臨床心理プログラムは、専門科目群を設けないため、学生は自プログラムの専門科目から履修し、ディプロマ・ポリシーに示した「臨床心理学および心理学の高度かつ広範な知識を修得し、心身の諸問題について、普遍性の高い問題と沖縄独自の問題という、両視点から理解する能力」と、その能力に基づいて「地域社会において生じている心の健康の諸問題を論理的に分析し、高い倫理観をもって臨床実践に活かすことのできる能力」を修得する。

## 5. 教員組織の編制の考え方及び特色

### (1) 教員組織の構成

現行の人文社会科学研究科及び観光科学研究科の担当教員に加え、教育学研究科の一部の教員等が地域共創研究科地域共創専攻の教員組織を編制する。専攻に所属する専任教員は、教授 63 名、准教授 49 名、講師 3 名である。これらの教員が専攻に置かれた 5 プログラムの教育・研究指導を担当する。

### (2) 教員の年齢構成

本専攻の教員の年齢構成は、完成年度で 60 代が 24.3% (28 名)、50 代が 46.1% (53 名)、40 代が 26.1% (30 名)、30 代が 3.5% (4 名) となっており、教育研究の維持向上及び教育研究の活性化に支障のない年齢構成となっている。なお、本学教員の定年年齢は、国立大学法人琉球大学職員就業規則の規定により満 65 歳となっており、完成年度までに定年を迎える教員はいない。(資料 2)

### (3) 各プログラムの担当

本専攻の教育上主要と認める授業科目については、原則として専任の教授又は准教授が担当する。

また、専攻に所属する教員が 5 つのプログラムを分担して担当し、教育・研究指導を行う。分野としては、法学、政治学・平和学、社会学・社会福祉学、経済学、経営学、観光産業論、人間学、超域文化表象論、言語コミュニケーション論、歴史・人類学、琉球アジア文化論、島嶼研究、心理学・臨床心理学である。

## 6. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

### (1) 教育方法

本研究科は、養成する人材像の実現を目指して、専攻共通科目である「学際融合基礎科目」(必修)、「専攻基礎科目」(選択必修<sup>(※)</sup>)、「共通選択科目」(選択)、「特別演習」(必修)及びプログラムごとに設ける「専門科目」により教育課程を編成し、座学、事例検討、グループワーク等の当該科目に適切な方法により教育を行う。

(※) 臨床心理プログラムにおいては選択科目。

#### ① 学際融合基礎科目

研究倫理や調査・研究方法の基礎の習得と同時に、未来社会の共創に寄与することができる幅広い学術的知見と実践力の育成を目的として、「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGsと地域共創」の4科目を必修として履修させる。

#### ② 専攻基礎科目

プログラムを横断する学際的視点を育成するために、各プログラムの教育内容を当該プログラム以外のプログラムに属する学生にも学ばせる科目(「公共社会基礎」、「経済経営基礎」、「言語表象基礎」、「文化・環境基礎」)を設置し、全てのプログラムの学生に対し、社会的・文化的基盤の強化、イノベーション、多様性、持続可能性の推進という視点から地域課題を俯瞰する能力を養成する。

#### ③ 共通選択科目

学外の各種企業・団体等における事業や活動への継続的参画を単位として認めるものであり、本研究科の設置趣旨に沿った地域共創の実践力涵養を促す。

#### ④ 各プログラムの専門科目及び特別演習

履修を通して専門的知識や課題解決への実践力を身に付けるとともに、専攻共通科目の「特別演習」では、それぞれが専門とする研究分野及び課題にふさわしい方法によって修士課程の最終的な成果物を作成し、公開する。

### (2) 履修指導

学生は、入学時に5つのプログラムのいずれかに配属され、一人の学生に対して主指導教員(1名)と副指導教員(1名)がつく。主指導教員は研究指導並びに修学指導にあたり、主たる専門分野の高度な知識や研究方法について教授するとともに、選択科目の履修について指導する。主指導教員は、当該学生の成果物審査の主査となる。副指導教員は、修学指導補助、ならびに生活に関する相談などメンタル・サポートにあたる。副指導教員は、当該学生の成果物審査会において、必ずしも副査となるわけではない。

各プログラムにおいては、それぞれのカリキュラム・ポリシーに沿った履修モデルを作成・提示し、2年間に渡り学修計画をサポートする。

履修指導は、入学時並びに2年次前期にガイダンスを実施し、その都度修了要件の周知徹底を図り、履修モデルを用いて具体的に学修計画を指導する。特に、専攻共通科目の履修目的など本研究科の教育理念・方針等に対する理解を深め、「養成する人材像」に沿った人材の養成につなげる。

### (3) 研究指導及び主・副指導教員

学生に対しては、入学試験前から、主指導教員となることを望む教員とコミュニケーションを取るように勧める（この点は、学生募集要項等に記載する）。入学後、学生が希望する研究分野に応じて主指導教員を研究科委員会で決定の上で配置する。学生は、4月から5月下旬の間に研究課題を主指導教員と協議の上で決定し、「研究計画書」の提出を行う。研究指導は、主指導教員が1名で行う。

同時に、本研究科では、学生1名につき副指導教員も1名つく。副指導教員は適宜、修学上の相談に乗りメンタル・サポートに当たる教員であり、研究指導は行わず、成果物審査にも必ずしも当たらない。副指導教員の決定は主指導教員の決定後、学生と主指導教員、並びに主指導教員と候補教員との相談により行う。

学生は、主指導教員が担当する研究指導科目を履修し、主指導教員の指導の下で「研究計画書」をもとに研究を進める。主指導教員は、学生の研究計画に沿って、研究指導、調査・分析の指導、修士論文又はリサーチペーパーの作成指導などを行い、研究指導全般に関して責任を持ってあたる。

本研究科では、本格的な研究を開始するにあたり理解が必要な基礎的な知識と技能を学ばせるため、専攻共通科目として「研究リテラシー」（1単位）を1年次前期に必修科目として配置している。学生は、この科目を履修することにより、研究課題を設定する姿勢、文献資料やデータの適切な収集・活用方法への理解、研究者として遵守すべき規範への理解、研究発表の手法や技能などを身に付ける。

### (4) 修了要件

本研究科の学生は、修士課程の成果物として、修士論文もしくはリサーチペーパーを提出する。リサーチペーパーとは、所属するプログラムの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する研究成果報告書であり、修士論文と同等の審査を行う。いずれを成果物とするかは、出願時に申告する。本研究科では、修士論文を成果物とする学生を便宜上「修士論文コースの学生」と呼び、リサーチペーパーを成果物とする学生を「特定課題コースの学生」と呼ぶ。

本研究科の修了要件は、「コース」ごとに異なる（資料3）。まず「修士論文コースの学生」の場合、大学院に2年（優れた業績を上げた者は1年）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、当該修士課程の目的に応じ、修士論文について研究成果の審査及び最終試験に合格することである。30単位以上の内訳は、必修科

目 14 単位以上及び選択科目 16 単位以上である。具体的には、本専攻共通の必修科目として、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」（各 1 単位、計 4 単位）を履修する。加えて、各プログラムに 1 科目ずつ設けられた専攻基礎科目（各 1 単位）より自プログラムから 1 科目、他プログラムから 1 科目を履修しなければならない。そして、特定の研究室に所属し、修士論文作成に向けた研究活動を遂行するための「地域共創特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」（各 2 単位、計 8 単位）を必修科目として履修する。選択科目は、自プログラムの専門科目から 12 単位以上（各科目群からそれぞれ 2 単位以上）と、自プログラムの専門科目を含む専攻内全科目から 4 単位以上、計 16 単位以上履修する必要がある。なお、臨床心理プログラムにおいては、必修科目 32 単位及び選択科目 10 単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、当該修士課程の目的に応じ、修士論文について研究成果の審査及び最終試験に合格することが修了要件である。具体的には、学際融合基礎科目 4 単位、自プログラムの必修科目 20 単位、特別演習 8 単位、並びに自プログラムの専門科目から 10 単位以上履修する必要がある。

次に、「特定課題コースの学生」の場合、大学院に 2 年（優れた業績を上げた者は 1 年）以上在学し、36 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上で、当該修士課程の目的に応じ、リサーチペーパーについて研究成果の審査及び最終試験に合格することである。36 単位以上の内訳は、必修科目 14 単位以上及び選択科目 22 単位以上である。具体的には、本専攻共通の必修科目として、学際融合基礎科目「研究リテラシー」、「沖縄・島嶼と地域共創」、「観光・交流と地域共創」、「SDGs と地域共創」（各 1 単位、計 4 単位）を履修する。加えて、各プログラムに 1 科目ずつ設けられた専攻基礎科目（各 1 単位）より自プログラムから 1 科目、他プログラムから 1 科目を履修しなければならない。そして、特定の研究室に所属し、リサーチペーパー作成に向けた研究活動を遂行するための「地域共創特別演習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ」（各 2 単位、計 8 単位）を必修科目として履修する。選択科目は、自プログラムの専門科目から 16 単位以上（各科目群からそれぞれ 2 単位以上）と、自プログラムの専門科目を含む専攻内全科目から 6 単位以上、計 22 単位以上履修する必要がある。

## (5) 学位論文審査

### ① 学位論文審査体制

学位論文の審査は主査 1 名、副査 2 名の 3 名体制で行う。主査には、主指導教員がその任にあたる。副査は、専門性と学際性の両面から審査するため、主査と同じ科目群担当教員から 1 名、同プログラム内の他科目群担当教員から 1 名を選出する<sup>(※)</sup>。なお、副査は、必ずしも副指導教員をあてる必要はない。

<sup>(※)</sup>臨床心理プログラムは科目群を設定しないため、これには該当しない。

### ② 審査過程

主査は副査 2 名を決定して審査委員会を組織し、研究科委員会の審議を経て設置が承認された後、審査を開始することができる。審査委員会は、成果物の審査を終えた後、

研究科長に審査結果を提出する。研究科長は、審査結果の諾否について研究科委員会に発議し、その審議を経て可否を最終決定する。

### ③学位論文審査の厳格性及び透明性の確保

学位論文の審査は、主査及び副査による審査及び口頭試問により行う。審査は原則的に、公開審査とする。評価は、本学の大学院学習教育目標 URGCC-Advanced に掲げる「専門性」、「創造性」、「倫理性」の修得水準について、学位の分野等の特性に応じた評価を行う。審査結果に至った経緯や理由については、学生の求めがあれば本人にのみ速やかに情報公開する。

(参考) URGCC-Advanced 修得水準

- 専門性** 専門分野に関する高度な知識、技能、思考法を体系的に身に付ける。
- 創造性** 知識、技能、思考を独創的・創造的に発展させ、活用することができる。
- 倫理性** 高度な倫理性を身に付けるとともに、社会的責任の熟慮を欠かすことなく、主体的に行動することができる。

### ④学位論文に係る評価の基準の公表方法等

学位論文の評価方法及び評価基準は、履修便覧及び研究科ホームページに掲載するとともに、入学時のガイダンス等において周知する。当該論文は、学位授与後1年以内に本学附属図書館学術リポジトリに登録・電子公開する。

### (6) 特定課題についての研究成果の審査

出願時に、修士課程の成果物をリサーチペーパーとすることを申告し合格した者は、これを修士論文に代えて提出する。リサーチペーパーとは、所属するプログラムの専門分野に準じた特定課題を分析し、実践的な提案や解決策等を示すことで社会に貢献する、研究成果報告書であり、修士論文と同等の審査を行う。

審査の体制、過程、厳格性・透明性の確保、評価基準の公表方法は、前項「学位論文審査」に準ずる。ただし評価は、URGCC-Advanced に掲げる「専門性」、「創造性」、「倫理性」のうち、各プログラムの養成する人材像に即した地域課題解決への「創造性」に特に重きを置く。

### (7) 修了までのスケジュール

入学者全員を対象に新入生ガイダンスを実施し、研究科の教育理念のほか、教育研究指導体制や履修方法等についての周知徹底を図る。

研究課題については、主指導教員と十分に協議した上で、5月末までに提出しなければならない。

2年間の履修の流れとして、第1年次においては、専攻共通科目をはじめとする科目の履修を通して、研究を進めるための技術・倫理の向上や地域共創に関する広範かつ基礎的な知識の獲得を図るとともに、専門分野の基礎知識の確認等を通して自らの研究の

基盤を構築する。同時に、研究テーマを固め、調査・研究を開始する。第2年次においては、調査・研究を継続して実施するとともに、得られた資料・データの分析に基づいて考察を深め、最終年度の1月中旬提出に向けて学位論文（特定課題コースにおいてはリサーチペーパー）を完成させる。

また、学位論文に向けたテーマの検討や調査・研究の進捗状況及び主指導教員による研究指導が適切に実施されているかどうかを確認するため、全学生を対象として、1年次の10月下旬に「研究課題発表会」を、2年次の10月下旬に「中間発表会」を開催する。

#### 【修了までのスケジュール】

学年	学期	内 容
1年	前期	○新入生ガイダンス ○指導教員の決定 ○研究計画書を提出（4月～5月下旬）
	後期	○研究課題発表会（10月下旬）
2年	前期	○在学生ガイダンス
	後期	○中間発表会（10月下旬） ○修士論文／リサーチペーパーの提出（1月中旬） ○修士論文／特定課題研究の審査 ○最終試験 ○修了判定 ○修士学位授与

#### (8) 研究倫理審査体制

本学では、「琉球大学研究者倫理規範」を策定し、本学に所属する教育、技術職員、大学院生、学部学生など研究に携わる全ての者が守るべき研究倫理指針と研究者倫理を保持するための本学の責務を定めている（資料4）。

また、研究者の研究活動上の不正行為を防止し、研究活動上の不正行為が行われた場合又はそのおそれがある場合に厳正かつ適切に対応するため、「琉球大学における研究活動上の不正行為の防止及び対応に関する規程」を制定している（資料5）。

人を対象とする研究については、「琉球大学における人を対象とする研究に関する倫理規則」を定めており、情報の管理、研究者への倫理教育及び研究倫理審査委員会の設置などについて定めている（資料6）。

さらに、研究倫理教育及び研究費不正執行教育について、eラーニングによる定期的な受講を研究に関わる教職員を対象に義務づけている。

## 7. 施設・設備等の整備計画

### (1) 講義室等の整備計画

本研究科においては、人文社会学部及び国際地域創造学部と共用の講義室・設備等を活用する。

人文社会学部及び国際地域創造学部には、教育・研究に必要な講義室、ゼミ室、研究室、学生自習室が既に備わっており、大学院生研究室を備えている（資料7）。講義室・設備等は、学部生及び大学院生が共用して使用できる体制となっており、教育・研究活動に支障はない。

また、建物内は、学内 LAN が整備され、講義室・ゼミ室以外のロビー等でも Wi-Fi が自由に利用でき、ゼミ室等に限らずインターネットの利用により教育・研究の機会が広く提供されている。

### (2) 図書館の整備計画

本学の附属図書館は、地域共創研究科がある千原キャンパスに本館が設置され、医学部がある上原キャンパスに医学部分館が設置されており、合わせて約 102 万冊の蔵書を有している。図書・学術雑誌だけでなく、電子ジャーナルやデータベースが利用でき、学術基盤の整備も行われている。本館は、本学の学生・教職員だけでなく、県内外の多くの研究者にも利用されている。また国連寄託図書館と EU 情報センターにも指定されており、国際資料の活用にも力を入れている。本館には閲覧スペースに加え、研究発表会など自由に討論等ができるラーニング・コモンズや多目的ホールも整備され、学生のグループ発表会や教職員のワークショップ等の教育・研究の発表の場としても幅広く活用されている。地域共創研究科の学生は、主に本館を活用し、自己の専門分野及び研究テーマ等について学修を深めていくこととなる。

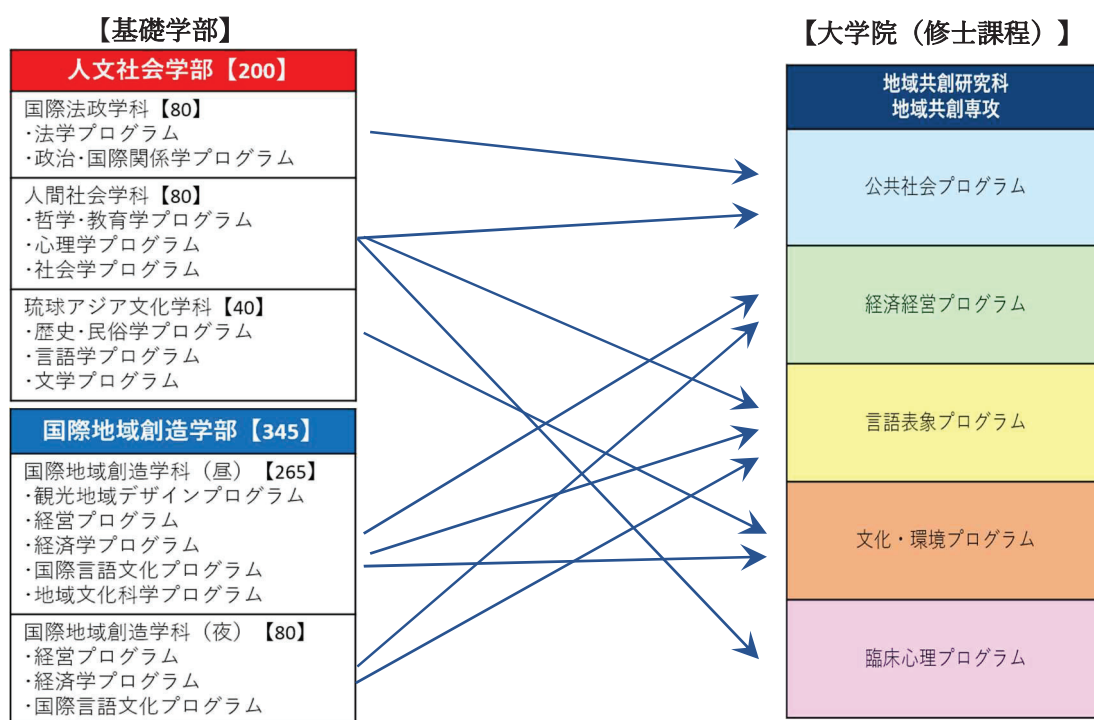
## 8. 基礎となる学部との関係

本研究科の基礎となる学部である人文社会学部及び国際地域創造学部は、平成 30 年 4 月に当時の法文学部及び観光産業科学部を改組して設置した。

人文社会学部は、国際法政学科・人間社会学科・琉球アジア文化学科の 3 学科で構成しており、国際地域創造学部は国際地域創造学科の 1 学科となっている。人文社会学部は、法プログラム、政治・国際関係学プログラム、哲学・教育学プログラム、心理学プログラム、社会学プログラム、歴史・民俗学プログラム、言語学プログラム、文学プログラムを設置しており、国際地域創造学科（昼間主コース）は、観光地域デザインプログラム、経営プログラム、経済学プログラム、国際言語文化プログラム、地域文化科学プログラム、国際地域創造学科（夜間主コース）は、経営プログラム、経済学プログラム、国際言語文化プログラムを設置している。

人文社会学部及び国際地域創造学部と本研究科の関係は、以下の表に示す通りである。





## 9. 入学者選抜の概要

### (1) 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

#### ① 地域共創研究科のアドミッション・ポリシー

本研究科では、困難にして特有な歴史的背景と多様な他者に交わりうる地理的特色とを併せ持つ島嶼地域である沖縄が培ってきた知恵（Island Wisdom）を、持続可能な人間社会の構築に資する実践的かつ普遍的な知に昇華させ、沖縄をはじめとする島嶼地域の社会に特有な課題を解決に導き、持続可能な未来社会の形成に貢献する人材を養成するため、次のような人物を求める。

#### 1 【知識・技能、関心・意欲】

人文・社会・人間科学分野やその関連領域の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

#### 2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

#### 3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、公共社会、経済経営、言語表象、文化・環境、臨床心理の課題解決に主体的に取り組める人

## ②各プログラムのアドミッション・ポリシー

### 【公共社会プログラム】

本プログラムでは、「地域の社会的特色に鑑みた法・政治・社会・福祉等の公共システムにおける課題」の解決に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

#### 1 【知識・技能、関心・意欲】

法学、政治学・平和学又は社会学・社会福祉学の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、主に社会・制度に関わる課題解決の観点から持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

#### 2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

#### 3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、公共社会の課題解決に主体的に取り組める人

### 【経済経営プログラム】

本プログラムでは、「地域経済の特色を生かした産業振興のあり方に関する課題」の解決に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

#### 1 【知識・技能、関心・意欲】

経済学、経営学又は観光産業論の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、主に経済経営に関わる課題解決の観点から持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

#### 2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

#### 3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、経済経営の課題解決に主体的に取り組める人

### 【言語表象プログラム】

本プログラムでは、「人間主体の表現と論理的かつ円滑なコミュニケーションの実践に関する課題」の解決に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求

める。

1 【知識・技能、関心・意欲】

人間学、超域文化表象論又は言語コミュニケーション論の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、主に言語・思想・文化に関わる課題解決の観点から持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、言語・思想・文化とコミュニケーションの課題解決に主体的に取り組める人

### 【文化・環境プログラム】

本プログラムでは、「琉球・沖縄を含む地域社会の地理、歴史、文化の継承と振興に関する課題」の解決に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

1 【知識・技能、関心・意欲】

歴史・人類学、琉球アジア文化論又は島嶼研究の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、主に自然・文化・社会の相互関係に関わる課題解決の観点から持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、自然・文化・社会の相互関係の課題解決に主体的に取り組める人

### 【臨床心理プログラム】

本プログラムでは、「地域の人々の心身の健康維持・向上に関する課題」の解決に貢献できる人材を養成することを目指し、次のような人物を求める。

### 1 【知識・技能、関心・意欲】

臨床心理学の学問について一定の知識があり、入学後は専門分野を中心に総合的かつグローバルな視点をもって研究を進め、主に心の健康に関わる課題解決の観点から持続可能な社会の形成に主体的に貢献する意欲を有する人

### 2 【思考力・判断力・表現力等の能力】

諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決するアイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力を有する人

### 3 【主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度】

自らの関心を大切にしつつも多様な考え方を受容する理知的な寛容さがあり、多様な領域・専門の人々と協働しながら、心の健康の課題解決に主体的に取り組める人

## (2) 入学者の選抜方法等

①**募集定員**：35名（社会人及び外国人留学生を含む。）

②**募集対象**：一般（4年制大学卒業又は卒業見込みの者）

社会人（在職中も可）

外国人（基本的に国内外の4年制大学卒業又は卒業見込みの者）

### ③ 入学試験の実施時期

10月試験及び2月試験の実施及び合格者発表の時期は、おおよそ以下のとおりである。

【10月試験】 試験実施：10月上旬 合格者発表：10月下旬

【2月試験】 試験実施：2月上旬 合格者発表：2月下旬

### ④ 選抜方法

専攻及び各プログラムのアドミッション・ポリシーに基づき、修士論文コース及び特定課題コースともに、一般選抜、社会人特別選抜及び外国人特別選抜の区分で選抜を行う。

また、出願時に提出する応募書類（入学志願書・志願理由書、研究計画書、卒業／修了証明書又は卒業見込／修了見込証明書、成績証明書等）に加え、修士論文コースにあっては、筆記試験（共通問題、選択問題）及び口頭試問、特定課題コースにあっては、筆記試験（共通問題）、研究課題レポート及び口頭試問により、総合的に可否を判断する。

### ⑤ 試験内容

概要は後掲の表に示すとおりであるが、各試験については以下の内容を予定している。

【筆記試験（共通問題）】（修士論文コース・特定課題コース）

本研究科の全ての学生が共通して備えておきたい資質・能力として、研究科のアドミッション・ポリシーに「思考力・判断力・表現力等の能力」として示した「諸情報を的確に把握して課題を抽出し、論理的思考力と適切な判断力に基づいて課題を解決する

アイデアを創出でき、それを論理的かつわかりやすく表現する能力」を測るために、データリテラシーやロジカルシンキング等に関わる問題を課す。

**【筆記試験（選択問題）】**（修士論文コースのみ）

出願時に、入学後に中心的に学びたいプログラム・科目群を志願者自身が提示することにより、それに関連する問題を、アドミッション・ポリシーに示した<知識・技能>の確認を含めて課す。

**【口頭試問】**（修士論文コース・特定課題コース）

アドミッション・ポリシーに示した<関心・意欲>を確認するとともに、複数の試験官（教員）との対話を通して<主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度>を確認する。また、修士論文コースを志望する志願者については筆記試験（選択問題）の補足的な問題に関して口述による応答を行い、特定課題コースを志望する志願者については出願時に提出する研究課題レポートをもとに質疑応答を行う。

**【研究課題レポート】**（特定課題コースのみ）

特定課題コースを受験する者については出願時に、取り組みたい事柄（自ら設定した現代的・地域的な課題を解決するための方策や提案）をまとめた研究課題レポートの提出を必須とする。

プログラム	公共社会	経済経営	言語表象	文化・環境	臨床心理
修士論文 コース	【口頭試問】				
	【筆記試験（共通問題）】				
	【筆記試験（選択問題）】				
	下記より選択 <input type="radio"/> 政治学・平和学系問題 <input type="radio"/> 法学系問題 <input type="radio"/> 社会学・社会福祉学系問題	下記より選択 <input type="radio"/> 経営学系問題 <input type="radio"/> 経済学系問題 <input type="radio"/> 観光産業論系問題	下記より選択 <input type="radio"/> 人間学系問題 <input type="radio"/> 言語コミュニケーション系問題 <input type="radio"/> 超域文化表象論系問題	下記より選択 <input type="radio"/> 歴史・人類学系問題 <input type="radio"/> 琉球アジア文化論系問題 <input type="radio"/> 島嶼研究系問題	下記を指定 <input type="radio"/> 臨床心理学系問題
特定課題 コース	【口頭試問】				
	【筆記試験（共通問題）】				
	【研究課題レポート】※出願時に提出				

### (3)出願資格

本研究科では、定員の枠内で、社会人及び外国人を受け入れ、基本的に一般と同様の入学試験を課す。また、外国人受験生については、日本語能力試験の受験を出願条件とする。

#### ① 一般選抜の出願資格＝下記のいずれかの条件を満たす者

- 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び受験日が属する年度の 3 月までに卒業見込みの者
- 学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者及び受験日が属する年度の 3 月までに修了見込みの者
- 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者及び受験日が属する年度の 3 月までに修了見込みの者
- 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び受験日が属する年度の 3 月までに修了見込みの者
- 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であること、その他文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び受験日が属する年度の 3 月までに修了見込みの者
- 文部科学大臣の指定した者（昭和 28 年文部省告示 5 号参照）
- 受験年度の 3 月までに大学に 3 年以上在学し、又は外国において学校教育における 15 年の課程を修了し、所定の単位を特別優秀な成績で修得したと本研究科が認めた者
- 個別の入学資格審査などにより、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、22 歳に達した者及び受験日が属する年度末までに 22 歳に達する者

#### ② 社会人特別選抜の出願資格＝下記のいずれかの条件を満たす者

- 上掲①の出願資格を有している者
- 個別の入学資格審査などにより、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科が認めた者で、受験日が属する年度末までに、企業、各種団体、官公庁などの組織における実務経験を有する者
- 大学卒業またはそれに準ずる者で企業、各種団体、官公庁などの組織の代表者等に推薦される者

#### ③ 外国人特別選抜の出願資格＝下記の条件を満たす者

- 日本国籍を有しない者で上掲①又は②の出願資格を有しており、在留資格が「留学」の者、又は外国の大学・大学院のみを卒業・修了（見込みを含む）した者。

## 10. 取得可能な資格

### (1) 取得可能な資格について

#### ① 専修免許状

本研究科において、修了の認定を受ける学生が教育職員免許法及び同法施行規則に定める所定の科目を修得し、その単位を修得した時は、下記の教育職員免許状授与の所要資格を取得することができる。ただし、一種教育職員免許状を取得している者に限る。

なお、資格取得が修了要件ではなく、修了要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要となる。

○中学校教諭専修免許状（国語・社会・保健体育・英語）

○高等学校教諭専修免許状（国語・地理歴史・保健体育・英語）

#### ② 地域公共政策士

地域公共政策士（民間資格）は、一般財団法人地域公共人材開発機構が認定し、地域の公共的活動や政策形成をリードすることが期待される。公共社会プログラムにおいて所定の授業科目を履修し、一般財団法人地域公共人材開発機構へ資格付与の申請をすることで取得できる。

なお、資格取得が修了要件ではなく、所定の授業科目の履修が必要となる。

### (2) 受験資格の取得可能な資格について

#### ① 臨床心理士受験資格

臨床心理士は、(財)日本臨床心理士資格認定協会認定の心理専門職（民間資格）である。臨床心理プログラムにおいて、所定の授業科目を履修して単位を取得し、修了後1年間の現場経験を積むことで、臨床心理士資格試験の受験資格を取得できる。

なお、資格取得が修了要件ではなく、修了要件単位に含まれる科目のほか、所定の授業科目の履修及び実務経験が必要となる。

#### ② 公認心理師受験資格

公認心理師は、文部科学省・厚生労働省管轄の心理専門職（国家資格）である。学部において所定の授業科目を履修し単位を取得した上で、臨床心理プログラムにおいて、所定の授業科目を履修し単位を取得することで、公認心理師資格試験の受験資格を取得できる。

なお、資格取得が修了要件ではなく、修了要件単位に含まれる科目のほか、所定の授業科目の履修が必要となる。

また、公認心理師の受験資格取得を目指す者は、大学において公認心理師となるために必要な科目を修めていることが必須であることを入学希望者に案内する。

### (3) 公認心理師の実習

心理実践実習は、I～IVの4つの科目で構成する。心理実践実習Iは1年次の前期、心

心理実践実習Ⅱは1年次の後期に配置する。また、心理実践実習Ⅲは2年次の前期、心理実践実習Ⅳは2年次後期に配置する。心理実践実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅳはいずれも集中実習として設定している。心理実践実習Ⅲは、医療、教育機関で週1回4時間程度の実習を行う。本学は、臨床心理士養成も行っており、実習については両者のバランスを考えて配置しているが、公認心理師実習だけでも450時間以上の実習時間と複数領域の実習施設の配置など、十分基準を満たす内容となっている。時間割については、公認心理師コースの時間割例のとおりである（資料8）。

具体的な計画は、以下のとおりである。

### ①実習の目的

心理実践実習は、本研究科のディプロマ・ポリシーである「専門的知識と技能に基づいて、社会的課題の解決を構想し実践する能力」、および「地域における多様なステークホルダーと協働するための教養・理性・感性・倫理観を有し、建設的なコミュニケーションに基づき、自律的かつ持続的な未来の地域社会の共創に携わることのできる能力」を高める科目である。

実習に際しては、「実習の手引き」を毎年度作成し、これに基づいて指導を行っている。本手引きにおいて、以下のとおり実習の目的を記載している。

「実習は、大学院における臨床心理士・公認心理師養成カリキュラムの中でも最も重要な要素といえる。臨床心理学の認識と理解を深めるための実践的基盤となる経験、及び心理療法や教育相談等の臨床活動に必要な基礎的態度、技術を実践的に習得することを目的とする。心理臨床活動の領域としては、医療・保健、福祉、教育、産業・労働、司法・矯正の5領域が主なものであるが、それらの領域で働くためには、複数の現場での実習は不可欠である。その目的達成のために、病院・学校・適応指導教室・心理教育相談室・福祉施設などの心理臨床に関わる様々な現場に身を置き、当該施設の臨床心理士の指導のもとで、体験と経験を蓄積することが必要である。そして、こうした経験とそれに対する指導に基づき、臨床心理士としての品位と人格の形成を目指してほしい。」

### ②実習先の確保の状況

公認心理師の実習先を確保しており、実習施設一覧及び実習先からの受入承諾書を資料として添付する（資料9）。

### ③実習先との契約内容

本学では、個人情報保護や事故防止に関して丁寧に説明し、指導を行っている。具体的には、実習前に事前学習として8コマの事前研修を行うが、この中で、手引きに基づく概論的講義1コマのほか、「倫理（その1：専門家としての姿勢の問題）」「倫理（その2：臨床心理士としての倫理）」という2コマの中で、ロールプレイ等も用いながら具体的に指導を行っている。実習先には、こうした指導を行っていることを十分説明し、了承を得た上で実習を引き受けていただいている。なお、実習機関によっては機関が用意している個人情報保護に関する書面があり、そちらに署名した上で実習を開始する。



#### ④実習水準の確保の方策

2年間にわたり450時間以上の実習を実施するが、実習に先駆けて、8コマの事前研修を行う。実習活動の概要や感想等は「実習記録簿」にまとめ、実習先施設担当者及び指導担当教員が確認し、これに基づき指導を行う。また、心理実践実習においては、1か所の集中実習開始前に、①3コマの事前学習、②5日に1回の巡回指導、③実習期間中の個別指導及び④3～5コマ程度の事後学習を行うことを通して、綿密に実習実施状況を把握し、指導を行う。指導を受ける際には、「指導確認表」に指導者が捺印することで、どの活動にどの程度指導を受けたか、指導者と学生の間で共通認識を図る。また、実習時間が450時間以上確保されているかどうかを確認するため、各自に「時間集計表」をつけてもらい、半期に一度確認する。さらに、実習終了後は「実習終了報告書」の提出を各学生に求める。以上の実習活動については、臨床心理プログラム運営委員会の下に設置する「臨床心理学系会議」において、毎月情報交換を行うとともに、管理運営に関する審議を行う。

#### ⑤実習先との連携体制

年度の初めに契約書類を交わす過程で、毎年各施設の状況について情報交換を行う。実習の実働においては、施設ごとに担当教員を1名配置し、実習施設と細やかに連携をとっている。実習開始前には学生を引率して挨拶に伺う。実習開始後は、定期的な巡回指導を行う。実習を依頼している各施設には本学の修了生も多く、良好な連携体制を構築している。

#### ⑥実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

保険については、「学生教育研究災害保険」への加入を義務づけている。感染予防対策としては、現在、本学で抗体検査及びワクチン接種について予算化が出来ていないため、義務を課すことは出来ないが、4種（麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎）について抗体検査を受け、必要に応じてワクチン接種を行うよう、基礎講義において口頭にて指導を行っている。また、守秘義務については、手引きにおいて、以下のとおり指導を行っている。

「皆さんが実習する場所は、何らかの形で問題を抱えたクライアントの集まる場所といえる。ここでは、彼らの悩みや問題を中心として展開される。自ずとクライアントのプライバシーが明らかになる場所である。実習生も職員と同様に、その施設で知り得た情報に対しては守秘義務が生じる。実習において知り得たいかなる個人的情報も、外部に漏らしてはならない。

公認心理師法第四十一条には、「公認心理師は、正当な理由がなく、その業務に関して知り得た人の秘密を漏らしてはならない。公認心理師でなくなった後においても、同様とする。」と規定され、これに違反した場合には、一年以下の懲役又は三十万円以下の罰金が課せられる（同四十六条）。心理職に就くものにとって、秘密保持は最も重要な任務の一つである。

なお、施設によっては、実習に先がけて書類上で守秘義務厳守のサインを要求するところもある。」

#### ⑦事前・事後における指導計画

年度ごとに、毎年4月から6月にかけて8回（90分/回）の事前指導を行う。また、各回の実習ごとに当該実習の担当教員が個別のスーパービジョンを行う。それに加えて、臨床心理プログラムに所属する全大学院生と臨床心理学を専門とする全教員が参加する合同スーパービジョンを毎週行う。さらに、心理実践実習においては、実習施設ごとに事前講義（3コマ程度）、巡回指導（5日に1回）、個別SV（1日～5日に1回）、事後指導（3コマ程度）を行う。

#### ⑧教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

公認心理師養成に携わる有資格教員は5名であり、それぞれが1～3箇所程度の実習施設を担当し、連絡、挨拶、事前・事後指導、個別SV等を担当する。巡回指導は、集中実習5日に1回程度行う。沖縄は公共交通機関が十分でないため、私有車登録をしている自家用車によって巡回する。実習先はいずれも本学から1時間以内の場所にあり、過度な負担はない。なお、各教員の負担が均等になるよう臨床心理学系会議で検討し、その都度調整を図っていく。

#### ⑨実習施設における指導者の配置計画

各実習施設の実習指導者は、いずれも「公認心理師法施行規則第三条第4項」及び「公認心理師法第7条第1号及び第2号に規定する公認心理師となるために必要な科目の確認について」第2の2の(2)に定められ基準を満たしている。各施設で十分な経験と責任ある立場の心理専門職者が指導にあたる。

#### ⑩成績評価体制及び単位認定方法

実習活動の評価は、①所定の実習活動（実習活動、報告活動等）を不足なく行っていることを前提として、②実習先担当者の評価、③それぞれの実習担当教員の評価を加味して行われる。実習先担当者には、実習生評価表に記入を依頼する。実習担当教員は、それらに基づき総合的に判断して評価を行う。

#### ⑪その他特記事項

特になし

### 11. 「大学院設置基準」第14条による教育方法の実施

大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を活用することで大学院での履修を希望する社会人学生の就学の便宜を図るために、以下のような措置を実施する。

#### (1) 修業年限

標準修業年限は2年とするが、社会人学生の負担等に配慮し、長期にわたり計画的な

履修を可能とする長期履修制度を導入する。長期履修制度は、標準修業年限に1年又は2年を加算した期間とする。

## **(2) 履修指導及び研究指導の方法**

社会人学生への履修指導及び研究指導については、指導教員が社会人学生と研究計画の打合せを行い、計画的に履修及び研究ができるように個別指導する。社会人学生の研究指導については、夜間その他特定の時間あるいは時期において、または、適宜オンライン技術も活用しながら研究指導を行うことも可能とする等の方法により行う。

## **(3) 授業の実施方法**

教育上必要と認められる場合は、学生の勤務形態等を考慮し、指導教員並びに講義担当教員と相談の上、夜間その他特定の時間あるいは時期において、または、適宜オンライン技術も活用しながら講義等を受講できるようにするなど、社会人学生が履修しやすい環境を整える。

## **(4) 教員の負担の程度**

講義形式の授業科目等は、あらかじめ開講時間を学生に提示し、計画的な受講を可能とする。「特別演習」等のゼミナール形式の講義科目は、開講予定時間の代わりに受講効果が上がるよう一般学生と一緒に実施する等、受講学生の負担がないように柔軟に設定する。受講生と指導教員が密に連絡を取りながら受講計画を立てることから、教員負担は大きくない。

## **(5) 図書館・情報基盤統括センター等の利用方法等**

本学の図書館は、平日は8時から21時40分まで、土日は10時から20時まで開館しており、社会人学生も十分利用可能な体制を整えている。また、図書館内のラーニング・コモンズに情報基盤統括センターのパソコンエリアがあり、社会人学生の利用が可能となっている。

情報基盤統括センターは、平日9時から17時までの開館であるが、アカウント発行など限られた用件での利用となるので、指導教員が代行することができる。

さらに、院生研究室を利用して自習等を行うことができる。

## **(6) 入学者選抜の概要**

社会人特別選抜を実施している。

## **12. 管理運営**

本研究科に研究科長及び副研究科長を置き、教育・研究・運営に係る審議機関としては、研究科委員会、研究科運営委員会、研究科教務委員会を置く。また、その他各種委員会とし

て、入試委員会や各プログラム運営委員会等を置く。

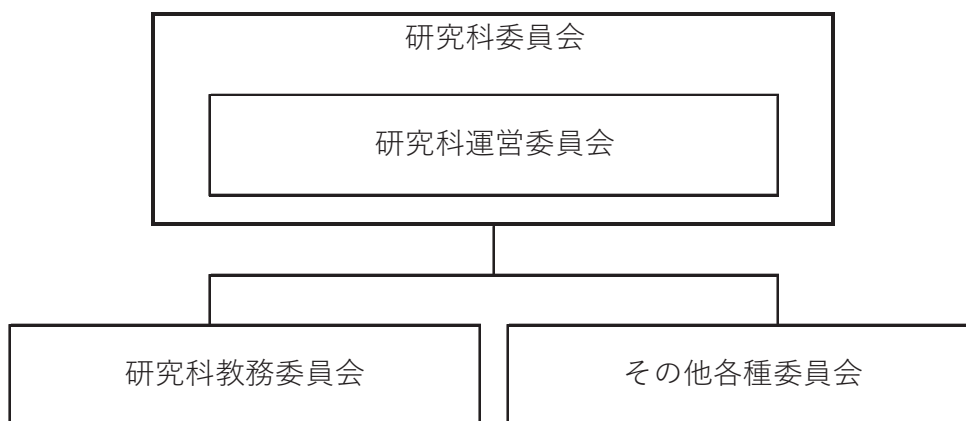
**(1)管理運営組織**

地域共創研究科委員会は、研究科全体に係る重要事項を審議する。また、研究科委員会からの詳細審議の付託に応えるほか、研究科委員会の審議運営を円滑に行うため、研究科委員会の下に研究科運営委員会を置く。

さらに、研究科委員会の下には研究科教務委員会やその他各種委員会を置き、研究科委員会からの詳細審議の付託、審議依頼、意見照会等に応じてそれぞれ次のことを審議するとともに、研究科委員会への議案提起を行う。研究科教務委員会は、主に研究科に関する教育課程の編成、特に専攻共通科目を統括し、教務関係に関する企画・立案を行うとともにそれに関係する各プログラム運営委員会間の意見調整を行う。

各委員会等の組織図及び審議事項等を以下のとおり示す。

○組織図



○各委員会等の審議事項等

委員会等	審議事項等
研究科委員会	(1) 構成員：研究科長、副研究科長、修士課程を担当する教授・准教授・講師又は助教 (2) 開催：原則として毎月1回 (3) 審議事項 ①学生の入学及び課程修了に関すること。 ②学位の授与に関すること。 ③教育課程の編成に関すること。 ④研究科の中期目標・中期計画及び年度計画に関すること。 ⑤学生の懲戒及び除籍に関すること。 ⑥学生の転入学、再入学及び留学に関すること。 ⑦研究生、特別聴講学生及び科目等履修生に関すること。

	<p>⑧教育課程の試験に関する事。</p> <p>⑨学生の表彰に関する事。</p> <p>⑩学生の転研究科に関する事。</p> <p>⑪専攻、プログラム、科目群等の新設改廃に関する事。</p> <p>⑫教員の資格審査に関する事。</p> <p>⑬研究科内の予算配分に関する事。</p> <p>⑭研究科の自己点検・評価に関する事。</p> <p>⑮研究科に関する規程等の制定及び改廃に関する事。</p> <p>⑯その他研究科に関する事。</p> <p>⑰前各号に掲げるもののほか、研究科長がつかさどる教育研究に関する事。</p>
研究科運営委員会	<p>(1) 構成員：研究科長、副研究科長、各プログラム・コーディネーター、その他研究科長が特に必要と認める者若干名</p> <p>(2) 開催：原則として毎月1回</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>①教育課程の編成に関する事。</p> <p>②教育課程の試験に関する事。</p> <p>③研究科の中期目標・中期計画及び年度計画に関する事。</p> <p>④学生の転入学、再入学及び留学に関する事。</p> <p>⑤学生の転研究科に関する事。</p> <p>⑥研究生、特別聴講学生及び科目等履修生に関する事。</p> <p>⑦研究科内の予算配分に関する事。</p> <p>⑧その他研究科に関する事。</p>
研究科教務委員会	<p>(1) 構成員：研究科長または副研究科長、各プログラム運営委員会にて選出された者各1名、その他研究科長が特に必要と認める者若干名</p> <p>(2) 開催：不定期</p> <p>(3) 審議事項</p> <p>①教育課程の編成及び改善に関する事。</p> <p>②専攻共通科目に関する事。</p> <p>③授業科目の種類、編成及び履修方法に関する事。</p> <p>④プログラムや科目群の新設改廃に関する事。</p> <p>⑤シラバスに関する事。</p> <p>⑥教育課程の試験に関する事。</p> <p>⑦学生の厚生補導に関する事。</p> <p>⑧学生の交流に関する事。</p> <p>⑨教員養成に関する事。</p> <p>⑩その他研究科の教務に関する事。</p>

## 13. 自己点検・評価

### (1) 全学的な取組

本学では、琉球大学自己点検・評価規則に基づき、教育・学生支援自己点検・評価委員会をはじめ、研究、社会連携、国際交流、管理運営、財務・施設管理に関する自己点検・評価委員会をそれぞれ設置しており、各委員会の委員長には担当理事が就いている。また、全体をまとめる琉球大学自己点検・評価会議を置き、基本的な目標に基づき、自己点検・評価の観点からの教育研究活動等の水準向上及び活性化を図っている。

中期目標・中期計画・年度計画に関しては、管理システムにおけるプロジェクトシートにより進捗状況を管理しており、8月、12月、4月にそれぞれの部局における状況確認を行っている。確認については、大学評価 IR マネジメントセンターが各取組の進捗状況のモニタリングを行い、自己点検・評価会議において報告を行っている。

また、令和2年度から、教員の教育研究意欲を一層向上させることを目的に、本学の全教員を対象とする業績評価制度を導入した。主に次のことが期待される。

- ・目標設定を通じて、大学として期待する成果や行動についての共通理解に資する。
- ・評価結果のフィードバック等により、人材養成に資する。
- ・学部長等と個々の教員の円滑なコミュニケーションの向上に資する。

業績評価は、年度開始前に各教員が、「教育及び学生支援」、「研究」、「社会貢献」及び「管理運営」のそれぞれの領域における評価項目に対する年度目標を設定し、年度の終わりに自己評価を行い、業績評価委員会が評価を行うという目標管理型の評価制度である。評価結果を処遇（賞与、昇給等）に反映することにより、教員のモチベーションの一層の向上に資することとしている。

### (2) 大学機関別認証評価

本学では、平成29年度に大学改革支援・学位授与機構が実施する大学機関別認証評価を受審し、「琉球大学は、大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学改革支援・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。なお、令和5年度に大学改革支援・学位授与機構の大学機関別認証評価を受審する予定である。

国立大学法人評価及び大学機関別認証評価の自己評価書及び評価結果については、大学公式ホームページにおいて公表している。

### (3) 地域共創研究科における取組

本研究科では、本学の関係規則に基づき、自己点検・評価を実施する予定である。

## 14. 情報の公表

### (1) 全学的な取組

本学では、広報活動を一元的かつ戦略的に行い、学内のコミュニケーションと社会との

双方向コミュニケーションを推進することにより、本学に対する社会の理解と信頼を向上させるとともに、本学の理念の実現に資することを目的として、広報戦略本部を設置している。本部長には広報担当の理事を置き、戦略的な広報活動を展開している。

また、広報戦略本部の広報戦略に従って、部局等における広報活動を推進するため、広報委員会を置いている。広報委員会には、各学部の広報を所掌する委員会の委員長が委員として参加している。

大学の情報については、大学の公式ホームページにおいて公表している。

**琉球大学ホームページ（トップ）** <https://www.u-ryukyu.ac.jp/>

公式ホームページにおいては、大学情報として、組織図、役員紹介、学年暦などのほかに、本学の理念・目標についても掲載している。

**大学情報** <https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/>  
トップ>大学情報

また、学校教育法第 113 条及び学校教育法施行規則第 172 条の 2 の規定に基づく法定公開情報として、以下の項目については、以下のサイトに一括で掲載している。

**教育情報の公表** <https://www.u-ryukyu.ac.jp/aboutus/educationalinformation/>  
トップ>大学情報>教育情報の公表

- ア 大学の教育研究上の目的に関すること。（第 1 号関係）
- イ 教育研究上の基本組織に関すること（第 2 号関係）
- ウ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること（第 3 号関係）
- エ 入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること（第 4 号関係）
- オ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること（第 5 号関係）
- カ 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること（第 6 号関係）
- キ 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること（第 7 号関係）
- ク 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること（第 8 号関係）
- ケ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること（第 9 号関係）
- コ その他（教育課程を通じて修得が期待される知識・能力の体系（第 10 号関係）

## (2)地域共創研究科における取組

本研究科のホームページは、現在運用している人文社会科学研究科及び観光科学研究

科のホームページとは独立した形で開設する。また、現在稼働中の人文社会学部及び国際地域創造学部からリンクを作成し、学部教育との関連性を明示する。

地域共創研究科ホームページ	<a href="http://www.ced.u-ryukyu.ac.jp/">http://www.ced.u-ryukyu.ac.jp/</a>
人文社会学部ホームページ	<a href="http://www.hs.u-ryukyu.ac.jp/">http://www.hs.u-ryukyu.ac.jp/</a>
国際地域創造学部ホームページ	<a href="http://www.grs.u-ryukyu.ac.jp/">http://www.grs.u-ryukyu.ac.jp/</a>

また、地域共創研究科の入試情報については、地域共創研究科ホームページのほか、公式ホームページの以下のサイトに掲載する予定である。

**入試情報**      <https://www.u-ryukyu.ac.jp/admissions/>  
                        トップ>入試情報

## 15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

### (1) 全学的な取組

本学では、「琉球大学の教育に関するファカルティ・ディベロップメントの基本方針」に基づき FD を実施している。全学的な FD の統括はグローバル教育支援機構が行い、講演会、説明会などを企画し、教育内容の改善及び教員の資質向上を図るための取組を実施している。

また、全学学士教育プログラム委員会から URGCC (University of the Ryukyus Global Citizen Curriculum) FD ガイドとして 4 巻 (シラバス編、ルーブリック編、3 つのポリシー編、アクティブ・ラーニング編) を発行し、教員向けの手引書として活用している。

### (2) 事務系職員の研修

本学では、事務系職員が大学職員として日常業務をこなすだけでなく、他大学と比較した強み・弱みの分析など、「大学全体」を見渡すものの見方・考え方及び視野を広げることにより、自身の業務の現状に建設的な疑問をもたせ、前向きに業務改善に取り組む姿勢を養うなど、資質向上及び能力開発に伴う職員全体の底上げを図りつつ、多様性と柔軟性を備えた職員を育成する目的で、「琉球大学職員研修～ちゅーばー職員育成プラン～」を令和 2 年 3 月に策定した。

この構想に基づき、「琉球大学職員研修ガイドブック 2021」を策定し、職階別研修、専門別研修及びテーマ別研修を計画に沿って実施している。

学内研修とは別に、人事院、国立大学協会などの学外機関が主催する研修へもこれまで同様に積極的に参加することにより、大学職員としての資質向上を図ることとしている。

### (3) 地域共創研究科における取組

本研究科では、研究科委員会等で全教員向けに情報インシデント及びハラスメント防止に関する研修等を実施する予定である。